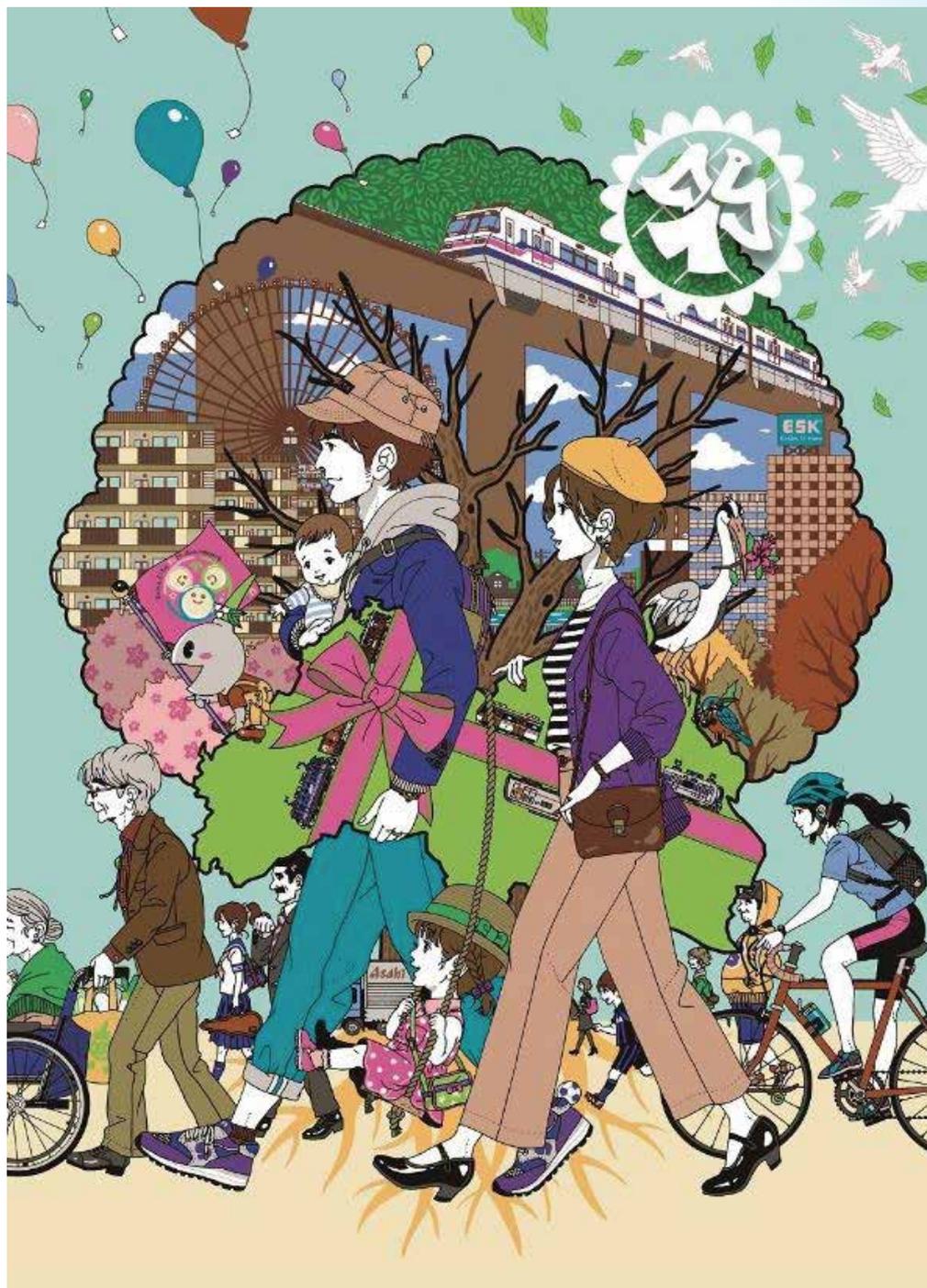


吹田市制施行80周年記念事業 記録報告書



目次

フォトトピックス	2
ごあいさつ	4
吹田市制施行80周年プロジェクト会議会長 柴田 仁	
吹田市長 後藤 圭二	
吹田市議会議長 石川 勝	
記念事業の概要	6
市制施行80周年と中核市への移行	
取組の経過	
事業の一覧	
各事業の実施報告	15
吹田市制施行80周年プロジェクト会議主催事業	16
市主催事業	38
中止になった事業	59
市民企画事業	63
大学主催事業	71
参考資料	77



葉加瀬太郎コンサート (P.22)



Suita Brass Fes 2020～響け！Home Suita Home (P.24)



吹田市制80周年×大阪モノレール30周年記念イベント (P.28)



吹田未来郵便局 (P.27)

ごあいさつ

吹田市制施行80周年プロジェクト会議

会長 柴田 仁



吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議は、吹田市と連携・協力しながら 80 周年記念事業を実施するため立ち上げた団体です。市民のまちへの愛着や誇りを一層高め、その魅力を未来に引き継ぐことを目的とし、80 周年記念事業に取り組んでまいりました。

市制施行 80 周年を迎えた令和 2 年度（2020 年度）は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、世界的に大きな影響を受けた年でもありました。そのような中、令和 2 年 4 月に予定していた記念式典など、いくつかのイベントは、様々な検討を重ねた結果、残念ながら中止することとなりました。

一方で、80 周年を契機に、葉加瀬太郎さんに作曲いただいた市のプロモーション楽曲「Home Suita Home」を市民の皆様に親しんでいただきたいと考え、「葉加瀬太郎コンサート」や「Suita Brass Fes 2020」などのイベントを、しっかりと感染症対策を講じた上で開催しました。他にも、「メッセージフォトプロジェクト」や「吹田未来郵便局」など、多くの市民の皆様に参加いただけるイベントを開催しました。また、吹田のご当地遊びである「火水木（ひみずき）」の魅力を伝える動画を制作するなど、改めて市の魅力を感じていただける取組を実施しました。

記念事業を実施するにあたっては、市内企業や市民団体にも多大なご協力を賜りました。市民企画事業や大学主催事業も実施されました。改めて吹田市の企業や市民活動、大学の魅力を感じることができました。

記念事業の実施にあたり、ご尽力いただいた関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。今後とも、様々な分野で活躍されている関係者や、未来を担う子供たちの力が発揮され、吹田市がより一層魅力的なまちとなることを願ひまして、私のごあいさつとさせていただきます。

吹田市長

後藤 圭二



吹田市は、令和2年（2020年）4月1日に市制施行80周年を迎えるとともに、中核市へ移行しました。

この記念すべき節目に、本市を築き上げてこられた先人に感謝の意と敬意を表するとともに、さらなる飛躍を遂げようとする本市の未来を見据え、市制施行80周年記念事業を実施しました。

市制施行80周年という吹田市の節目の年は、世界的にコロナ禍に見舞われた1年でもありました。当初の計画通りに取組を進められないこともありましたが、市民や関係者の皆様のご協力のもと、工夫を重ねながら様々な記念事業を実施できたことを大変嬉しく思います。

事業の実施にあたりましては、吹田市制施行80周年プロジェクト会議をはじめとして関係者の皆様に多大なご尽力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

引き続き、市政推進に皆様のお力添えをお願いするとともに、吹田市が90周年、100周年に向けてますます発展していくことを祈念し、本記録誌の発行にあたっての私のごあいさつとさせていただきます。

吹田市議会議長

石川 勝



吹田市制施行80周年記念事業記録報告書の発行にあたり、記念事業に携わっていただいた市民の皆様、プロジェクト会議をはじめとする関係者の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

昭和15年（1940年）4月に誕生した本市は、経済成長とともに都市計画が着々と進み、今日では人口37万人の、府内でも有数の都市へと発展いたしました。先人のたゆまぬご尽力に対し、心から敬意を表する次第です。

80周年を迎えた昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活に甚大な影響が及ぶ困難な状況であったにもかかわらず、皆様方のご協力により、様々な記念事業が実施されたことに対し、改めて感謝を申し上げます。

市議会といたしましては、本市のさらなる発展に向けて、今後とも鋭意努力してまいりますので、皆様方の引き続きましての御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本市の未来がなお一層輝かしいものになることを祈念いたしまして、本報告書の発行に当たっての御挨拶とさせていただきます。

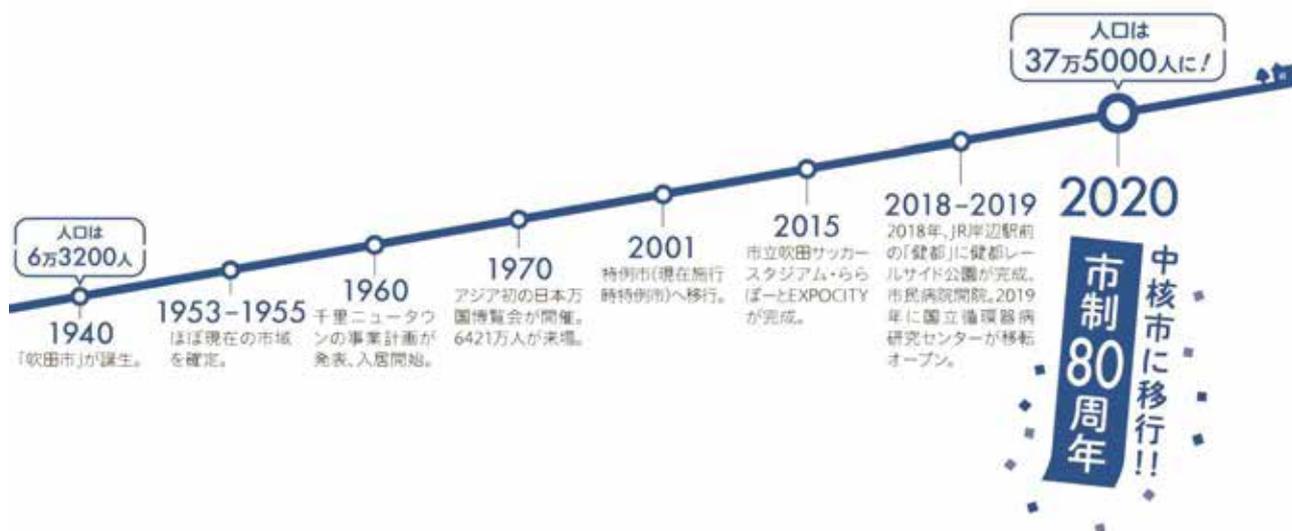
記念事業の概要

市制施行80周年と中核市への移行

吹田市は、昭和15年（1940年）4月1日に市制を施行し、令和2年（2020年）4月1日に80周年の記念日を迎えました。同時に、中核市に移行し、本市にとっては大きな節目となりました。

この節目を祝うとともに、市民のまちへの愛着や誇りを一層高めるための取組を行うため、様々な記念事業に取り組みました。

一方で、令和2年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しはじめ、本市においても感染症への対策が急務となるとともに、記念事業の実施にあたっては大規模な集客イベントが実施困難になるなど、大きな影響を受けました。



取組の経過

●平成30年度（2018年度）【記念事業の検討】

平成30年10月から、都市魅力部シティプロモーション推進室において令和2年度の記念事業の実施に向け、本格的な検討を開始しました。

次に、庁内全体で検討を行うため、平成30年11月、市長を本部長、副市長を副本部長、記念事業に関係する所管の部長級の職員を本部員とした「市制施行80周年記念事業推進本部」（以下「推進本部」という。）を立ち上げ、記念事業の基本方針を決定しました。

推進本部の下部組織として、次長級以下の職員で構成する「市制施行80周年記念事業検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、実施方針の検討を行うとともに、具体的な記念事業の検討を開始しました。検討委員会での議論を円滑に行うため、委員から幹事を選出し、まずは幹事会で検討を行い、その内容を検討委員会全体でまとめることとしまし

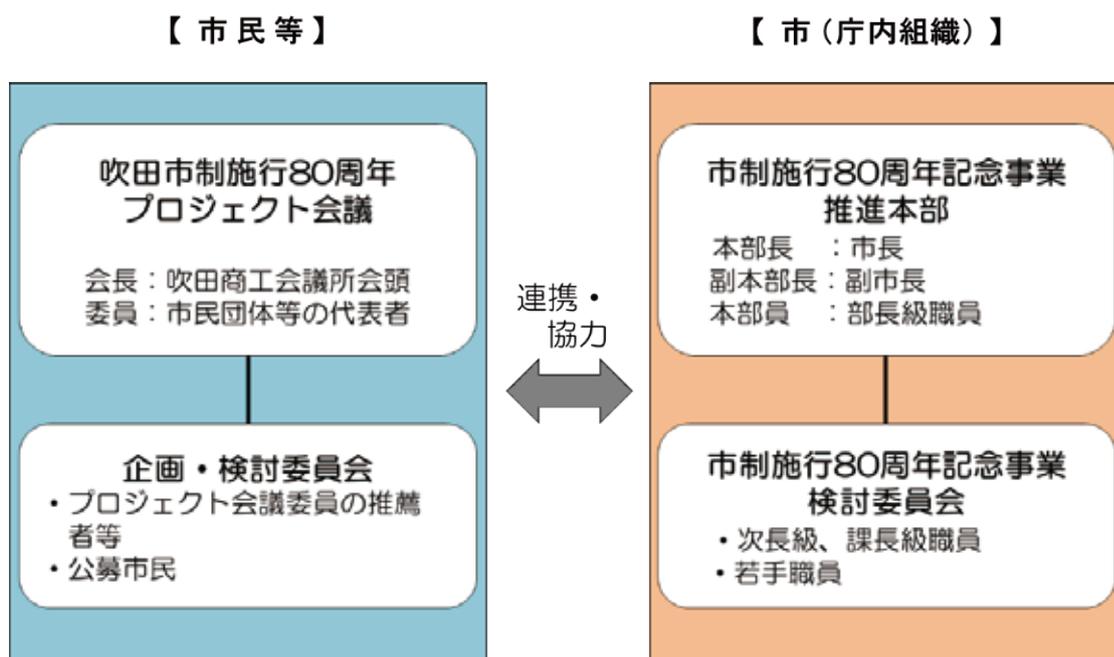
た。また、柔軟な発想と創意工夫をもって取組を進める観点から、記念事業の検討に意欲のある若手・中堅職員を募集しました。集まった有志の職員は記念事業の協力職員として、幹事会での検討に参加するとともに、後述のプロジェクト会議での取組にも協力し、活動しました。

検討委員会での議論を踏まえ、平成 30 年 12 月、推進本部において、記念事業の実施方針案を取りまとめました。

平成 31 年（2019 年）3 月、吹田商工会議所の会頭が呼掛け人となり、市民団体等の代表者からなる「吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議」（以下「プロジェクト会議」という。）が発足しました。プロジェクト会議は、市と連携して記念事業を実施することとし、市の推進本部でまとめた実施方針案を承認しました。その結果、市とプロジェクト会議で実施する記念事業の考え方をまとめた、記念事業の実施方針が決定しました。

プロジェクト会議の下部組織として、「吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議企画・検討委員会」（以下「企画・検討委員会」という。）が設置され、企画・検討委員会には 2 人の公募市民も参加し、検討が開始されることとなりました。

（取組の推進体制）



●令和元年度（2019年度）【記念事業の準備】

プロジェクト会議では、記念事業として、市のプロモーション楽曲の制作と普及、市制施行80周年のPR、記念グッズの制作、市民が参加できるイベント等の企画・実施に取り組むため、企画・検討委員会にプロモーション楽曲制作部会、PR部会、グッズ部会、市民参加部会の4つの専門部会を設置しました。令和2年度に実施する事業について企画・準備を進めるとともに、メッセージフォトプロジェクトや80周年記念グッズの制作・販売等を実施しました。9月には、市民から募集した作品の中からキャッチフレーズやロゴマークを決定し、80周年に向けたPRが本格化しました。また、世界的ヴァイオリニストである葉加瀬太郎さんの作曲による市のプロモーション楽曲「Home Suita Home」を制作し、令和2年（2020年）3月に同楽曲のミュージックビデオの公開等を行いました。

市では、記念式典の開催や記念誌の発行に向け、企画・準備を進めるとともに、職員や市民に向けたPRを行いました。また、プロジェクト会議の企画・検討委員会や専門部会の会議には、市の若手・中堅職員から募った協力職員も参加するなど、プロジェクト会議との連携を図りながら取組を進めました。

そのような中、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しはじめました。感染症拡大防止の観点から、不要不急の外出・移動の自粛、イベント等の開催自粛、学校の休校措置、店舗の休業・時短営業が求められるなど、日常生活や経済活動に様々な影響がありました。記念事業への影響も大きく、令和2年6月、推進本部において、記念式典を中止することを決定しました。また、その他の記念事業の実施内容についても、感染リスクが高いと考えられる事業は見直しが必要になるとともに、記念事業の実施にあたっては適切な感染防止対策を講じることが必須となりました。

●令和2年度（2020年度）【記念事業の実施】

プロジェクト会議においては、新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら、感染症対策を講じたうえで、吹田未来郵便局、葉加瀬太郎コンサート、Suita Brass Fes2020等、様々な記念イベントを実施しました。一方で、吹田のご当地遊びである火水木（ひみずき）の大会の開催を企画していましたが、参加者同士の接触や大声での発声等が想定され、感染リスクを回避することが困難であることから、開催を見送ることとなりました。また、市民団体等が実施する80周年を記念した事業への支援として、市民企画事業補助金の交付を行いました。

市においては、4月に記念誌「SUITA 80th Showcase」を発行し、市の公共施設や駅などで配布しました。また、市内の大学が実施する80周年を記念した事業への支援として、大学主催事業補助金の交付を行いました。令和3年（2021年）1月以降は、テレビ番組の公開収録イベントを2件予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により緊急事態宣言が発出された状況下であったため、いずれも中止となりました。

(会議の開催状況)

開催日	吹田市	プロジェクト会議
H30.11.19	第1回【推進本部】 …市制施行 80 周年記念事業の基本方針を決定	
H30.11.20	第1回【検討委員会】 …実施方針（素案）の検討を開始	
H30.12.14 H30.12.20	第1回【検討委員会幹事会】 第2回【検討委員会幹事会】 …実施方針（素案）の検討	
H30.12.26	第2回【検討委員会】 …実施方針（素案）とりまとめ	
H30.12.28	第2回【推進本部】 …実施方針案を決定	
H31.3.6		第1回【プロジェクト会議】 …実施方針案を承認
H31.4.8	第3回【検討委員会幹事会】 …記念事業の企画・検討	
H31.4.11		第1回【企画・検討委員会】 …記念事業の企画・検討
H31.4.22		第2回【企画・検討委員会】 …記念事業の企画・検討、専門部会の設置の検討
R1.5.8		第3回【企画・検討委員会】 …記念事業の企画・検討（以下、同じ）
R1.5.24		第2回【プロジェクト会議】 …事業計画及び予算の決定、専門部会の設置の決定等
R1.6.11		第4回【企画・検討委員会】
R1.6.21	第3回【推進本部】 …進捗状況の報告等	
R1.7.9 R1.8.29 R1.9.10		第5回【企画・検討委員会】 第6回【企画・検討委員会】 第7回【企画・検討委員会】
R1.9.13	第4回【推進本部】 …進捗状況の報告等	
R1.10.8		第8回【企画・検討委員会】
R1.10.31		第3回【プロジェクト会議】 進捗状況の報告

開催日	吹田市	プロジェクト会議
R1.11.11	第3回【検討委員会】 …進捗状況の報告等	
R1.11.12 R1.12.10 R2.1.14		第9回【企画・検討委員会】 第10回【企画・検討委員会】 第11回【企画・検討委員会】
R2.2.5	第5回【推進本部】 …進捗状況の報告等	
R2.2.13		第12回【企画・検討委員会】
R2.2.18		第4回【プロジェクト会議】 …市民企画事業の審査
R2.3.3	第6回【推進本部】 …記念式典の延期を決定	
R2.3.10		第13回【企画・検討委員会】
R2.3.27	第7回【推進本部】 …記念式典の開催日の検討、進捗状況の報告等	
R2.3.30		第5回【プロジェクト会議】 …進捗状況の報告等、R2年度事業計画及び予算の決定
R2.5.1		第6回【プロジェクト会議】 …R元年度決算の承認等
R2.5.12 R2.6.9		第14回【企画・検討委員会】 第15回【企画・検討委員会】
R2.6.23	第8回【推進本部】 …記念式典の中止を決定、進捗状況の報告等	
R2.7.14 R2.8.11 R2.9.23		第16回【企画・検討委員会】 第17回【企画・検討委員会】 第18回【企画・検討委員会】
R2.11.13	第9回【推進本部】 …進捗状況の報告等	
R2.11.19		第19回【企画・検討委員会】
R3.3.15		第20回【企画・検討委員会】
R3.3.29	第10回【推進本部】 …実施状況の報告	
R3.3.31		第7回【プロジェクト会議】 …実施状況の報告

※新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮し、一部の会議は書面やオンラインでの開催とした。
 ※上記会議の他、プロジェクト会議においては、企画・検討委員会の4つの専門部会の会議を合計で80回以上開催した。

事業の一覧

1 プロジェクト会議主催事業

No	事業名	内容	実施年度	参照
1	キャッチフレーズ・ロゴマークの制作	市制施行 80 周年記念事業で活用するキャッチフレーズ・ロゴマークを市民から公募し、決定。	R 元年度	P.16
2	メッセージフォトプロジェクト	「あなたにとっての吹田って」をテーマとして市民からメッセージフォトを募集し、専用 HP 等で紹介。	R 元年度	P.18
3	PR 動画の制作	市制施行からの 80 年間を 10 年ごとに分けて主な出来事を紹介する動画「80 年のあゆみ」を制作。	R 元年度	P.19
4	プロモーション楽曲の制作	シティプロモーションに活用し、長く市民に親しまれる楽曲を制作することを目的として、葉加瀬太郎さんに作曲を依頼し、「Home Suita Home」を制作。また、同楽曲のミュージックビデオの制作や吹奏楽・弦楽用の編曲を実施。	R 元年度	P.20
5	葉加瀬太郎コンサート	市民限定のコンサートを実施。市のプロモーション楽曲「Home Suita Home」の演奏は、後日、期間限定で動画配信。	R2 年度	P.22
6	Suita Brass Fes 2020 ～響け！Home Suita Home	関西大学応援団吹奏楽部と市内中学校 10 校の吹奏楽部等の学生によるイベントを実施。	R2 年度	P.24
7	火水木世界大会	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。	R2 年度	P.59
8	火水木の PR	吹田のご当地遊びである「火水木（ひみずき）」を PR するための冊子と動画を制作。	R2 年度	P.26
9	吹田未来郵便局	10 年後の自分自身や家族、友達などに宛てた手紙を預かるイベントを実施。手紙は、10 年後に宛先の住所へ配達される。	R2 年度	P.27

No	事業名	内容	実施年度	参照
10	吹田市制 80 周年× 大阪モノレール 30 周年記念イベント	市内在住の子供連れの家族を対象とし、 貸切列車でのクイズ大会や車両基地で の洗車見学を実施。	R2 年度	P.28
11	あなたにとっての吹 田展	「あなたにとっての吹田って」をテーマ として募集したメッセージフォト等の 展示。	R2 年度	P.30
12	市民企画事業への支 援	市民団体等が企画・実施する市制施行 80 周年を記念した事業に対し、補助金 の交付等の支援を実施。	R2 年度	P.63
13	グッズ等の制作	<ul style="list-style-type: none"> ・80 周年記念デザインの年賀状販売 ・80 周年記念デザインのすいたんマス コットの販売 ・イベント等で配布するノベルティの制 作 ・アサヒビール「吹田市 80 周年デザイ ンラベル」の制作 	R 元年度 ～R2 年度	P.31
14	PR 等	<ul style="list-style-type: none"> ・専用 HP の開設、SNS での専用アカ ountの開設 ・大阪モノレール車内広告 ・阪急バス後部広告 ・ポスター等の制作 ・80 周年記念デザインのすいたん着ぐ るみの制作 ・吹田市情報発信プラザ（Inforest すい た）での PR 展示 ・市役所正面玄関に PR パネルを設置 	R 元年度 ～R2 年度	P.35

2 市主催事業

No	事業名	内容	実施年度	参照
1	記念式典	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。	R2 年度	P.59
2	記念誌の発行	吹田市制施行 80 周年記念誌「SUITA 80th Showcase」を発行。	R2 年度	P.38
3	葉加瀬太郎さんの吹田市アンバサダー就任	市のプロモーション楽曲「Home Suita Home」の普及や本市の魅力の発信を行っていただくものとして、吹田市アンバサダーを設置し、葉加瀬さんを任命。	R2 年度	P.23
4	「開運！なんでも鑑定団 出張鑑定団 in 吹田」公開収録	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。	R2 年度	P.60
5	NHK「みんな DE どーもくん！」公開収録	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。	R2 年度	P.61
6	すいかレ 2021 制作	吹田市公式Instagramにおいてフォトコンテストを開催。優秀賞作品を使ってカレンダーを制作し、販売。	R2 年度	P.40
7	観光マップ制作	観光マップの外国語翻訳版を制作し、配布。	R2 年度	P.41
8	大学主催事業への支援	市内大学が企画・実施する市制施行 80 周年を記念した事業に対し、補助金の交付等の支援を実施。	R2 年度	P.71
9	PR 等	<ul style="list-style-type: none"> ・万博記念公園駅での横断幕掲出 ・阪急電車 SDGs トレインでの中吊り広告掲出 ・市職員へ PR 用ロゴマーク缶バッジを配付 ・公用車に PR 用ロゴマークステッカー貼付け ・本庁舎での懸垂幕掲出、PR パネルやのぼり旗の設置等 	R 元年度 ～R2 年度	P.42
10	その他関連事業	80 周年を記念した企画等を各所管で実施。	R 元年度 ～R2 年度	P.44

各事業の実施報告

吹田市制施行80周年プロジェクト会議・吹田市で実施した事業
中止になった事業

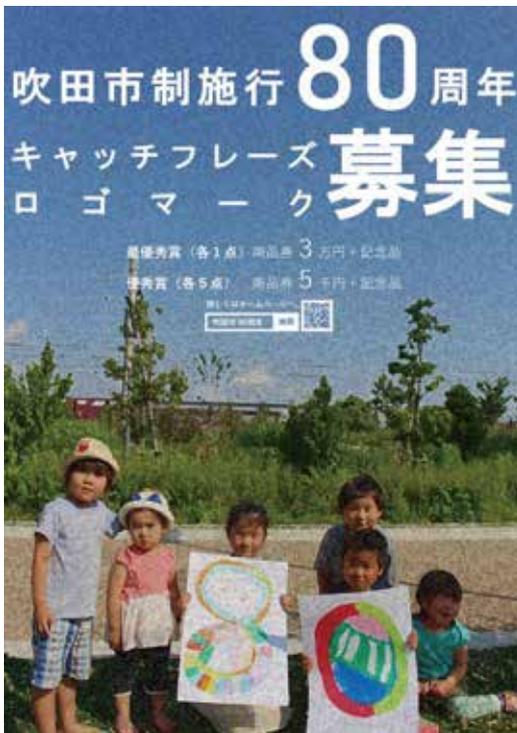


キャッチフレーズ・ロゴマークの制作

募集

募集期間	令和元年（2019年）7月1日（月）～8月23日（金）
応募数	412 作品（キャッチフレーズ 193 作品、ロゴマーク 219 作品。）

吹田市在住、在勤、在学の方（プロ・アマ、年齢不問）を対象に市制施行 80 周年記念のキャッチフレーズ・ロゴマークを募集しました。プロジェクト会議と市が審査を行い、それぞれ最優秀賞 1 点、優秀賞 5 点を決定しました。最優秀賞となった作品は市制施行 80 周年記念のキャッチフレーズ・ロゴマークとして令和元年 9 月に発表し、ポスターやグッズなど PR に活用し、80 周年を盛り上げました。



吹田市制施行80周年「キャッチフレーズ」「ロゴマーク」募集要項（抜粋）

吹田市は、令和2年（2020年）4月1日に市制施行80周年を迎えます。市制施行80周年を100周年も見据えた大きな節目と捉え、市民のまちへの愛着や誇りを一層高めるための取組を行い、大きな盛り上がりへとつなげるために、「キャッチフレーズ」と「ロゴマーク」を募集します。

募集する作品・規格 キャッチフレーズ <ul style="list-style-type: none"> ●おおよそ20文字以内 ●漢字、ひらがな、数字、カタカナ、アルファベットの使用可 ロゴマーク <ul style="list-style-type: none"> ●縦横10cmの枠内 ●色数は自由 ●手書き、デジタルデータどちらも可 ●データで応募の場合、JPEG・GIF・PNGまたはPDFのいずれかの形式で3MB以内 	賞 「キャッチフレーズ」と「ロゴマーク」それぞれ 最優秀賞1点：商品券3万円＋記念品 優秀賞5点：商品券5千円＋記念品
応募資格・要件 吹田市内に 在住もしくは在勤・在学 の方（プロ・アマ、年齢不問） <ul style="list-style-type: none"> ●キャッチフレーズ、ロゴマークはそれぞれ1人1作品の応募とし、いずれか又は両方に応募することが可能 	応募方法 <ul style="list-style-type: none"> ●応募用紙に記入の上、郵便、持参、電子メールのいずれかの方法で ●応募用紙は市役所シティプロモーション推進室の他、市内の各施設でも配布 ●応募用紙は80周年専用のホームページからもダウンロード可
募集期間 令和元年(2019年) 7月1日(月)から 8月23日(金) まで <small>(郵送の場合は必着)</small>	注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ●すでに他の媒体で発表されている作品や、他の著作権の著作権等を侵害する恐れがある作品(太陽の塔、カンパ、すいたん等)は、採用を取り消します。 ●採用した作品に関する一切の権利は吹田市に帰属します。また、ロゴマークについては、その使用に関して著作権は著作権者人格権を行使できないものとし、 ●採用後、必要に応じて補作・修正することがあります。 ●応募にかかる費用は応募者の負担とし、提出いただいたメディア・書類は返却しません。 ●応募に伴う個人情報について、この事業以外の目的で使用することはありません。ただし、入賞者の氏名等は従考結果発表のために公表することがあります。
お問い合わせ 応募先	吹田市制施行80周年プロジェクト会議事務局 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 シティプロモーション推進室内 TEL：06-6318-6371 FAX：06-6384-1292 E-mail：suita80@city.suika.osaka.jp URL：http://www.city.suika.osaka.jp/ta80/ta80/ta80-city.html

結果

●最優秀賞

【キャッチフレーズ部門】

愛 発展
I がある SUiTA! 80 吹田!

作者：菊池 駿さん

作品介绍：SUITA の中にある i（愛）に注目。80 を発展と読むことで、将来に向けた願いが込められています。

【ロゴマーク部門】



作者：荒木 さらさん

作品紹介：80の文字を土台に、子育てに優しい吹田のまちを表現。昔から吹田にある竹、市の花「さつき」、吹田三名水の水をあしらい、吹田らしさのあるデザインとなっています。

●優秀賞

【キャッチフレーズ部門】

井上 護さん、上村 良枝さん、高山 银杏さん、中口 典子さん、村瀬 由美子さん

【ロゴマーク部門】

井島 寿菜さん、中口 典子さん、尾藤 銀香さん、南 穂花さん、宮村 亮介さん

表彰式

日時	令和元年（2019年）10月31日 午後4時30分～5時
場所	吹田市役所第4委員会室

表彰式には最優秀賞、優秀賞を受賞した9名が参加しました。賞状、副賞の商品券（最優秀賞3万円、優秀賞5千円）、自身の名前が入ったプレート入りの80周年特別すいたんぬいぐるみを贈呈しました。



主催：吹田市制施行80周年プロジェクト会議

メッセージフォトプロジェクト

募集期間 令和元年（2019年）7月～令和2年（2020年）3月31日

Join us!! Suita 80th

メッセージフォトプロジェクト
「あなたにとっての吹田って」

My Life My Suita 1940 ~ 2020 ...

80周年をきっかけに、今の吹田を未来につなごうと「あなたにとっての吹田って」をテーマにしたメッセージフォトを募集しました。吹田のイメージや吹田での思い出など様々なメッセージが集まりました。859枚のメッセージフォトが集まり、1,350人以上の方に参加いただきました。

集まったメッセージフォトは80周年専用ホームページや吹田市制施行80周年記念誌「SUITA 80th Showcase」で紹介したほか、「あなたにとっての吹田展」ではパネルにして展示しました。

お笑い芸人の麒麟田村裕さんとジャルジャル後藤淳平さん、ガンバ大阪の選手と監督、EDION 陸上部の選手、OSAKADIME の選手等、吹田市にゆかりのある著名な方も参加していただきました。

参加方法

1. A3サイズ程度の横型、A4サイズでメッセージ（イラストも可）を書き、吹田のイメージや思い出をテーマにしたメッセージを募集します。吹田のイメージや思い出をテーマにしたメッセージを募集します。募集のイメージや思い出をテーマにしたメッセージを募集します。
2. 集めたメッセージをA3サイズでA4サイズに縮小して撮影・印刷して写真用紙に貼ります。
3. 撮影して写真用紙に貼り、メッセージをA4サイズでA3サイズに縮小して撮影・印刷して写真用紙に貼ります。

お問い合せ
吹田市制施行80周年プロジェクト事務局
〒594-0202 吹田市東山1丁目5番10号
吹田市制施行80周年事務局
TEL: 06-6338-8371 FAX: 06-6334-1292
Mail: suita80th@city.suita.osaka.jp
HP: https://www.suita80th.jp/



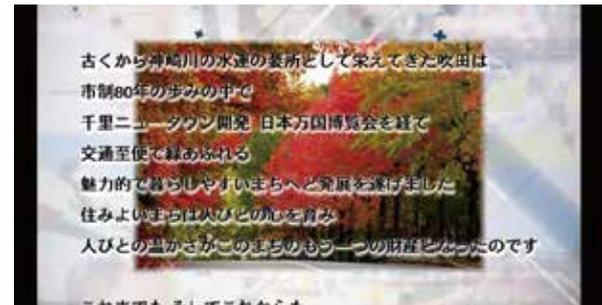
主催：吹田市制施行80周年プロジェクト会議

PR動画「80年のあゆみ」

吹田市への愛着を深めてもらうことを目的に、約5分のPR動画「80年のあゆみ」を制作しました。

テーマは「現在・過去・未来」とし、80年間の吹田市の出来事を10年ごとにブロックに分けて写真等を紹介し、これまでの歴史を振り返るとともに、これからの未来に思いを込めた内容としています。

動画は、80周年専用ホームページ等で公開したほか、イベント等で放送しました。



制作：吹田市制施行80周年プロジェクト会議

プロモーション楽曲「Home Suita Home」

吹田市出身のヴァイオリニストである葉加瀬太郎さんに依頼し、吹田市プロモーション楽曲「Home Suita Home」を制作しました。安らぎや市への愛着を感じていただける曲として市民に浸透し、時代が変わっても長く親しまれ、「この曲を聴けば吹田市を思い出す」というように定着することを目指しています。

令和元年（2019年）5月から、プロジェクト会議のプロモーション楽曲制作部会において、楽曲のイメージの検討を開始しました。同部会から葉加瀬さんへ楽曲のイメージを伝え、葉加瀬さんには、そのイメージと自身の思いを合わせて楽曲を制作していただきました。完成した楽曲は、令和2年（2020年）3月にホームページで公表しました。

市民の皆さんに「Home Suita Home」に親しんでいただけるよう、ホームページでショートバージョンの音源を無料でダウンロードできるよう配信したほか、ミュージックビデオの制作・公開、市の公共施設やイベントでの放送等を行いました。さらに、市内学校の吹奏楽部の学生や市内で活動する楽団等にも、演奏を通じて楽曲に親しみ、市民に広めていただけるよう、吹奏楽や弦楽用の編曲譜も制作しました。また、「Home Suita Home」は、令和2年9月に発売された葉加瀬さんのアルバム「FRONTIERS」にも収録されました。



「Home Suita Home」
ミュージックビデオ



【Home Suita Home のイメージ】

昭和15年（1940年）に誕生した吹田市は、千里ニュータウンの開発や日本万国博覧会の開催を経験したまちです。その中で市民は、交流や協力を様々なかたちで広げながら、住みよいまちを作り上げてきました。そうした素晴らしい人のつながりや豊かな緑、吹き抜ける風をイメージしたメロディーとなっています。中間部は、サッカースタジアムの歓声と、今に残るだんじり囃子（鐘や太鼓）の融合で盛り上がります。最後は、発展する未来への思いが表現されており、クラップ（手拍子）で聴く人も一体となることができます。

【葉加瀬太郎さんプロフィール】

- ・昭和43年（1968年）1月 大阪府生まれ
- ・3歳から津雲台に住み、4歳からヴァイオリンを始める
- ・小学校4年生の時に青山台に引っ越し、幼少時代から16歳までを吹田市で過ごす
- ・青山台小学校、青山台中学校を卒業し、その後京都市立堀川高等学校（現 京都堀川音楽高等学校）から東京芸術大学へ進学
- ・平成2年（1990年） KRYZLER&KOMPANY のヴァイオリニストとしてデビュー
様々なジャンルのアーティストとのコラボレーションも数多く、精力的に国内外での活動の幅を広げている。
- ・令和2年（2020年） 吹田市のプロモーション楽曲となる「Home Suita Home」を発表

葉加瀬太郎コンサート

日時	令和2年（2020年）10月9日（金）午後6時30分開演
場所	吹田市文化会館（メイシアター）大ホール
来場者数	598人 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、会場収容人数の半数以下での実施。
料金	チケット（全席指定席）税込8,800円 ※吹田市民限定で抽選により販売。

吹田市出身の世界的ヴァイオリニストであり、市プロモーション楽曲「Home Suita Home」の作曲者である葉加瀬太郎さんのコンサートを、吹田市民限定で開催しました。

当日は、「情熱大陸」をはじめとして14曲の演奏が披露されました。その中で、「Home Suita Home」は、「千里フィルハーモニア・大阪」との協演といった、本コンサートだけの特別演出で披露されました。千里フィルハーモニア・大阪は、葉加瀬さんが高校生のときに所属していた団体です（当時の名称は、「千里市民管弦楽団」）。また、葉加瀬さんにとって、このステージが同楽曲の初演となりました。

コンサートでの「Home Suita Home」の演奏は、令和3年（2021年）3月31日まで吹田市のホームページで動画配信を行い、多数の方に視聴いただきました。





【吹田市アンバサダーに就任】

コンサート開催前には、葉加瀬太郎さんが吹田市アンバサダーに就任されました。

吹田市アンバサダーは、「Home Suita Home」の普及と吹田市の魅力発信を行っていただくもので、世界で活躍する葉加瀬さんに活動いただくことで、市民の市への愛着や誇りを醸成するシティプロモーションの取組の向上を図るものです。

就任式で、葉加瀬さんは「3歳から16歳まで住んでいた自分のふるさとに、年を重ねて何か恩返しできることを光栄に思います。吹田のために作った楽曲『Home Suita Home』を中心に、いろいろなことで吹田の力になればと思います。」と意気込みを語られました。



主催：吹田市制施行80周年プロジェクト会議、吹田市文化振興事業団 共催：吹田市

Suita Brass Fes 2020 ~響け! Home Suita Home

日時	令和2年(2020年)10月18日(日) 午前11時~午後2時30分
場所	万博記念公園 お祭り広場
来場者数	延べ約1,200人

市内中学校や関西大学の吹奏楽部等の学生による音楽イベントを開催しました。

当日は晴天に恵まれ、来場者は、学生の力強くのびのびとした演奏を楽しみました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、発表の機会が少なくなっていた学生にとっては、屋外の開放的な会場で日頃の練習の成果を発表する貴重な機会となりました。また、参加した学生全員による合同演奏で、市プロモーション楽曲「Home Suita Home」の迫力あるパフォーマンスが披露され、同楽曲のPRの機会ともなりました。

【出演校】

関西大学	応援団吹奏楽部
第三中学校	吹奏楽部
第五中学校	吹奏楽部
第六中学校	音楽部
片山中学校	吹奏楽部
南千里中学校	ギターマンドリン部
豊津西中学校	吹奏楽部
山田中学校	吹奏楽部
西山田中学校	吹奏楽部
千里丘中学校	吹奏楽部
高野台中学校	合唱部





吹田市制施行80周年を記念して、市内の学生による吹奏楽のイベントです。
 吹奏楽行80周年を記念して吹田出身の東船橋太郎さんが作曲したプロモーション楽曲、
 「Home Suite Home」の各団演奏会を披露します。

プログラム

スタート時間	団名	曲目
11:30	関西大学 応援団吹奏楽部	アマンブアーニ
▼	高野女子学校吹奏楽部	海境の唄と懐古曲
▼	高野聖徳学院 マナーランド吹奏部	鐘の音とサイン
▼	第三中学校吹奏楽部	空襲警報ヤマトの音楽城コングラチア
▼	第五中学校吹奏楽部	ピエスロケット200 (ピエス) feat. CIT
▼	西山中学校吹奏楽部	エルクランドの風と虹の橋
▼	千歳女子学校吹奏楽部	雲に飛び込め
▼	山田中学校吹奏楽部	エルクランドの風と虹の橋
▼	山田中学校吹奏楽部	舞動の風車とマナーランドの唄
▼	豊原中学校吹奏楽部	The Greatest Showmanよさ歌の歌
13:30	関西大学 応援団吹奏楽部	アマンブアーニより作曲の 「Home Suite Home」
14:00	上記30分 + 第六中学校吹奏部	パズリカ Home Suite Home

主催：吹田市制施行80周年プロジェクト会議 共催：吹田市 協力：関西大学応援団吹奏楽部
 実行：豊西人学 応援団吹奏楽部 協賛：大幸薬品株式会社
 問い合わせ：吹田市制施行80周年プロジェクト会議事務局 TEL: 06-639-6371 FAX: 06-639-6292



主催：吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議 共催：吹田市 協力：関西大学応援団吹奏楽部
 協賛：大幸薬品株式会社

火水木（ひみずき）のPR

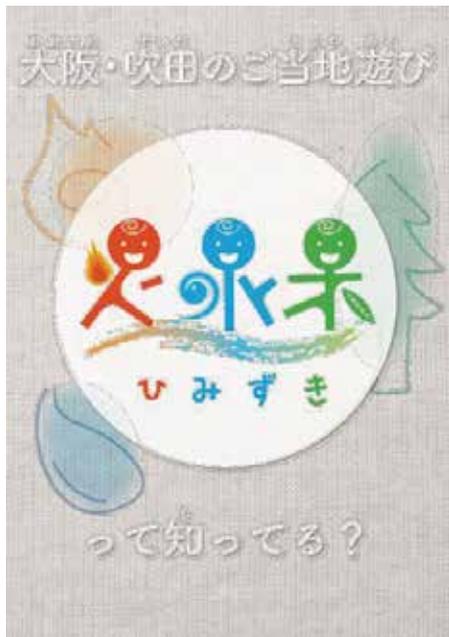
「火水木」とは昭和50年（1975年）に誕生し、吹田市内で遊び継がれてきた3チームに分かれて行う鬼ごっこです。

地域の皆さんが生み出し、継承してきた「火水木」は吹田市の魅力の一つであると考え、冊子と動画を制作しました。

冊子は「火水木」の遊び方や誕生までの歴史等を紹介しており、市内の公共施設に配架したほか、留守家庭児童育成室で火水木が遊び継がれてきた背景があることから、同室に通う児童に配付しました。

動画は、遊び方を分かりやすく解説する内容としており、吹田市公式YouTubeで公開しました。

【冊子】発行：令和3年（2021年）1月 5,000部



【動画】公開：令和2年（2020年）12月



主催：吹田市制施行80周年プロジェクト会議

吹田未来郵便局

日時	令和2年（2020年）8月1日（土）～8月31日（月）
場所	平日：吹田市役所 土日祝：市内公共施設等の特設ブース
受付数	1,884 通
参加料金	1 通につき 500 円（別途、切手を用意）

10年後の自分自身や家族、友達などに宛てた手紙を預かり、10年後に宛先の住所に配達するイベント「吹田未来郵便局」を実施しました。平日は吹田市役所、土日祝は江坂花とみどりの情報センターや千里ニュータウンプラザ、夢つながり未来館（ゆいぴあ）、ピエラ岸辺健都フレンドマート前に特設ブースを設置して、手紙を受け付けました。学生や子供連れの家族など、多くの方が参加されました。

当初、7月28日～8月21日での実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け7月中の実施は見合わせ、8月1日からの開始となりました。また、受付期間の終了が近づくにつれて参加者が多くなってきたことから、8月31日まで期間を延長し対応しました。

なお、本事業は公益財団法人日本郵趣協会の事業「タイムカプセル郵便」を利用しており、手紙の保管・配達は、同協会により実施されます。

10年先に届ける、あなたの想い。

吹田未来郵便局

未来の私たちやまちはどうなっているだろうー
もしかすると、「夢かを思い、夢見る“いま”」が
未来をつくっていくのかもしれない。

だから、いるの思いや夢を手紙に書いて
未来のあなたや大切な人と共有してみませんか。
吹田未来郵便局が、時を越えてお届けします。

一文字へつなぐ、こちら、吹田未来郵便局。

10年後の自分自身や家族、友達など大切な人に宛てた手紙を
「吹田未来郵便局」でお預かりします。
そして、10年後、宛先の住所にお届けします。

受付期間
8/2(土)～8/10(日) 8/21(土)～8/29(日)

参加方法は簡単 3STEP!!!

1. 書く! 12～16歳以上の方で、10年後に届ける手紙を書きます。

2. 封入! 専用の封筒に入れて、切手を貼ります。

3. 投函! 専用のポストに投函します。

手数料は、1通につき500円（別途、切手を用意）

～いま、届けたいと思っている人にも、もしくは、あなた自身に、手紙を書いてみるませんか？

吹田市制施行80周年 **いっしょにSUITA! 80吹出!**



主催：吹田市制施行80周年プロジェクト 共催：吹田市

吹田市制80周年×大阪モノレール30周年記念イベント

日時	令和2年（2020年）10月25日（日） 午前の部：午前9時20分～正午 午後の部：午後1時50分～4時30分
場所	万博記念公園駅など
参加者	135人 44組

市制施行80周年と大阪モノレールの開業30周年を記念して、市内在住の幼児・児童を対象とした記念イベントを開催しました。

参加者は EXPO'70 モノレール基調デザインにラッピングされた貸切車両に乗って万博記念公園駅から大阪空港駅を往復した後、万博車両基地で車内から洗車を見学しました。

司会は吹田市出身の鉄道好きタレント齊藤雪乃さんが行い、車内では吹田市や大阪モノレールに関するクイズ大会で盛り上がりました。また、車内では80周年を記念して制作した市プロモーション楽曲「Home Suita Home」も放送しました。





【参加者にプレゼントした記念切符】



主催：吹田市制施行80周年プロジェクト会議 共催：吹田市 協力：大阪モノレール株式会社

あなたにとっての吹田展

日時	令和2年(2020年)9月1日(火)～令和3年(2021年)3月31日(水)
場所	吹田市文化会館(メイシアター)1階 入口前 ※旧 和食レストラン「さつき」跡地

市民の皆さんから募集した「あなたにとっての吹田って」をテーマにしたメッセージフォトや、吹田にゆかりのある著名人からのメッセージ等の展示を行いました。また、市プロモーション楽曲「Home Suita Home」のミュージックビデオ等の放映を行いました。



主催：吹田市制施行80周年プロジェクト会議

グッズ等の制作

市制施行 80 周年を広く市民に周知するため、吹田市イメージキャラクターすいたんのイラストや市制施行 80 周年のキャッチフレーズ・ロゴマークが入ったグッズを制作し、販売や配布を行いました。

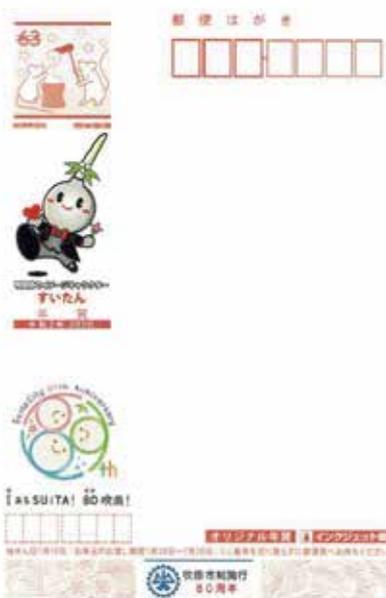
すいたんのイラストは、市制施行 80 周年を記念して、モーニングコートを着たデザインを新たに作成しました。ベストのボタンは市制施行 80 周年のロゴマークに合わせた 3 色になっています。



1 販売用グッズ

(1) 年賀はがき

販売開始日	令和元年（2019年）11月21日（木）
販売場所	吹田市役所（市民総務室前に特設ブースを設置）、吹田市情報発信プラザ（Inforest すいた）
販売数	2,500 セット（1 セット 10 枚入り）
価格	1 セット 630 円



宛名面に 80 周年デザインのすいたんとキャッチフレーズ・ロゴマークが描かれたインクジェット紙の年賀はがきを販売しました。

吹田市役所、Inforest すいたどちらも令和元年 11 月 26 日に完売し、大変好評でした。

(2) すいたんマスコット

販売開始日	令和 2 年（2020 年）1 月 22 日（水）
販売場所	シティプロモーション推進室、吹田市情報発信プラザ（Inforest すいた）、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、その他イベントでの出張販売
作成数	1,000 個
価格	800 円



80 周年デザインとしてモーニングコートを着たバージョンのすいたんマスコットを販売しました。

2 イベント等で無料配布したノベルティ

80周年デザインのすいたん、キャッチフレーズ・ロゴマークが描かれたグッズを作成しました。80周年記念のイベントの参加者や80周年のSNSのフォロワーにプレゼントしました。

【保冷剤】



【マグネットシート】



【すいたんシール】



【マスキングテープ】



【付箋】



3 アサヒスーパードライ「吹田市80周年デザインラベル」の発売

販売開始日	令和2年(2020年)7月28日(火)
販売場所	吹田市域を中心とする大阪府内の酒類取扱店
作成数	約3,600ケース(350ml缶24本入)

吹田市制施行80周年プロジェクト会議から、吹田市を創業の地とするアサヒビール株式会社へ、市制施行80周年の盛り上げを応援していただく目的で記念デザインラベルの作製を提案し、数量限定で発売されました。

缶には市制施行80周年のキャッチフレーズ・ロゴマークがデザインされています。



PR関係（プロジェクト会議主催）

1 80周年専用ホームページの開設と運用

令和元年（2019年）7月から運用を開始しました。

記念事業の情報発信を行うとともに、市プロモーション楽曲「Home Suita Home」のダウンロードができるようにしました。



2 SNSでの80周年専用アカウントの開設と運用



【Twitter】



【Instagram】



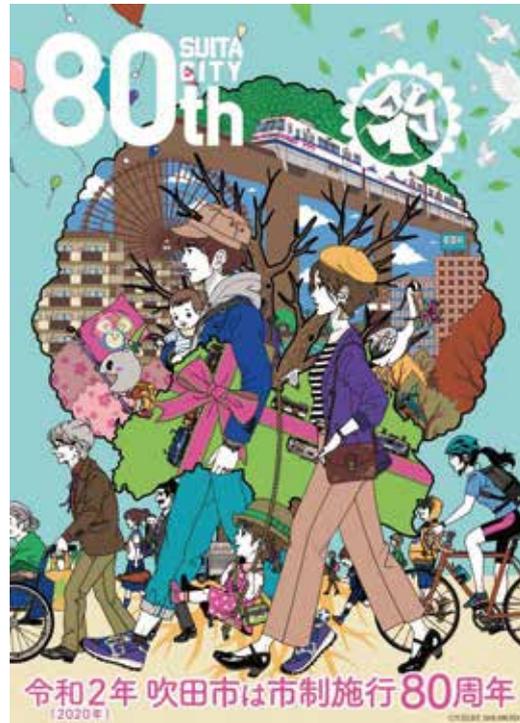
【Facebook】

令和元年（2019年）7月から運用を開始しました。ホームページではできないリアルタイム性の高い情報を発信するとともに、市プロモーション楽曲「Home Suita Home」のミュージックビデオのロケ地を紹介するなど親しみやすい情報も多数発信しました。

3 ポスターの制作



【令和元年度】



【令和2年度】

4 大阪モノレール車内広告

大阪モノレールのご協力により、車内の中吊広告として、令和2年（2020年）6月15日から7月26日まで掲出いただきました。



5 80周年記念デザインのすいたん着ぐるみの制作



6 阪急バス後部広告

令和元年（2019年）12月1日から令和3年（2021年）3月31日まで後部をラッピングした阪急バスが3台、市内を中心に走行しました。



【令和元年12月～令和2年3月走行】



【令和2年4月～令和3年3月走行】

7 吹田市制施行80周年記念フェア

令和2年（2020年）4月1日から7月31日まで吹田市情報発信プラザ（Inforest すいた）で実施しました。



8 正面玄関パネルの制作

令和2年（2020年）4月1日から市役所正面玄関ロビーにパネルを設置しました。



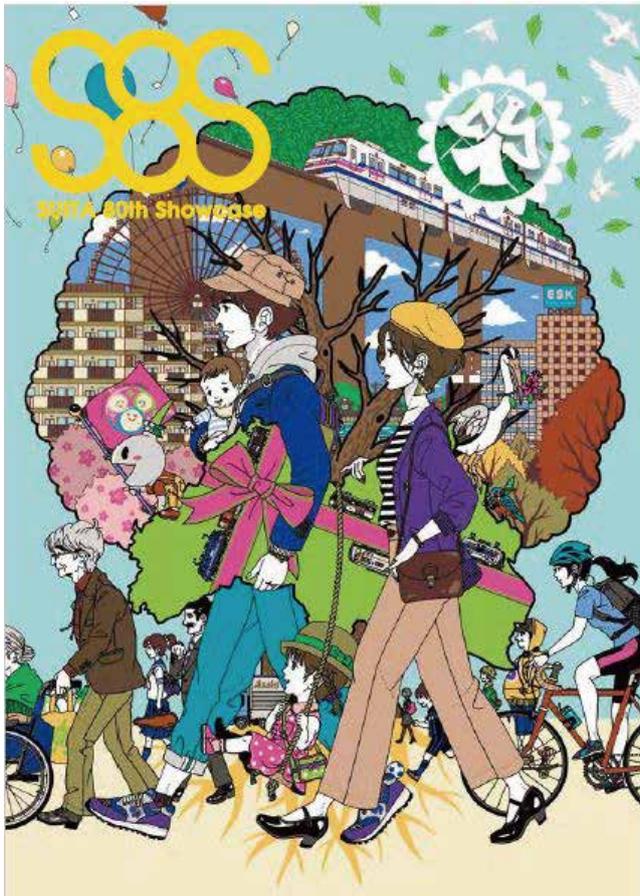
主催：吹田市制施行80周年プロジェクト会議

吹田市制施行80周年記念誌「SUITA 80th Showcase」

発行	令和2年（2020年）4月 1万5千部 令和2年（2020年）12月 2千部
配布場所	市公共施設、市内大学、市内各駅など。また、イベント等で配布。

本市の魅力を再認識していただくことを目的とした記念誌を制作し、配布しました。吹田の魅力なヒト、モノ、スポットなどを紹介するとともに、「PRIDE OF SUITA TOP 10」と題し、平成22年（2010年）以降の10年間で吹田の魅力がアップしたできごと等について、市民の投票結果をもとに特集しました。

また、表紙などのイラストは、市内在住の著名なイラストレーターである中村佑介さんの描き下ろしで、多くの方からご好評をいただきました。他にも、本市出身のヴァイオリニストである葉加瀬太郎さんのインタビューや、ノーベル化学賞受賞の吉野彰さんをはじめとする本市ゆかりの著名人からのメッセージ等を掲載しました。



PRIDE OF SUITA TOP 10

1. EXPOCITY
2. 市立吹田サッカースタジアム
3. 太陽の塔内部公開
4. 北大阪健康医療都市「健都」
5. 中核市への移行が決定
6. 介護予防の取り組みの充実
7. JR南吹田駅
8. パークインカフェ バードツリー
9. 保育の充実
10. 市内に5大学1研究機関





Messages were received from renowned people who have close relations with Suita, in celebration of the 80th anniversary of the city's municipal system.

Message from...

吹田生まれ、在住など、ゆかりがあり、さまざまな分野で活躍される著名なみなさんから、新制開行80周年のお祝いメッセージをいただきました。



Instagramカレンダーフォトコンテストすいかレ2021

販売開始日	令和2年(2020年)11月2日(月)
販売場所	吹田市役所シティプロモーション推進室、吹田市情報発信プラザ(Inforestすいた)
価格	500円
販売数	500部

本市への愛着を育むシティプロモーションの取組の一環として、吹田市公式Instagramにおいて、「伝えたい、吹田の一コマ」をテーマにした写真を投稿していただくフォトコンテストを実施しました。投稿された写真の中から優秀賞13作品を選定し、令和3年(2021年)版吹田市オフィシャル卓上カレンダー「すいかレ2021」を制作し、販売しました。

また、優秀賞作品等のパネルの展示会を開催し、多くの市民の方に作品を楽しんでいただきました。

【フォトコンテスト】

応募期間	令和元年12月26日(木) ～令和2年8月31日(月)
応募資格	日本国内に在住する人で市内・市外在住問わず誰でも応募可能
応募方法	①吹田市公式Instagramをフォロー ②吹田市内で写真を撮影 ③「#すいかレ2021」等、指定のハッシュタグをつけてInstagramに写真を投稿

【展示会】

場所	吹田市役所1階正面玄関ロビー
期間	令和2年10月12日(月) ～10月23日(金)

場所	Inforestすいた
期間	令和2年11月1日(日) ～11月26日(木)

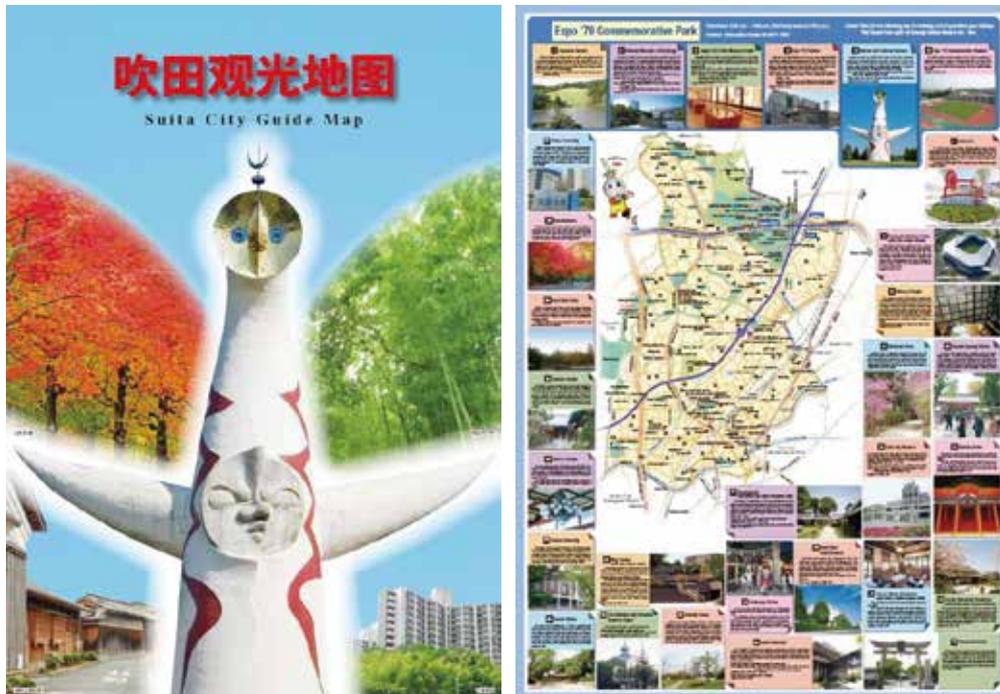
主催：吹田市都市魅力部シティプロモーション推進室

吹田観光マップ 外国語版の制作

発行	令和2年(2020年)7月 1万6千部
配付場所	シティプロモーション推進室、吹田市情報発信プラザ(Inforest すいた)、市内公共施設、市内大学等

「吹田観光マップ」は、万博記念公園などの各スポット、市へのアクセス方法、まちの特徴などを紹介するリーフレットで、市民や市外からの観光客等を対象に発行しています。

「東京2020オリンピック」の開催が予定されていたことから、令和2年(2020年)の市制施行80周年を機に、訪日外国人向けに英語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字)の吹田観光マップを制作しました。



発行：吹田市都市魅力部シティプロモーション推進室

PR関係（市主催）

1 万博記念公園駅での横断幕掲出

令和2年（2020年）2月3日から令和3年（2021年）3月31日まで（令和2年11月20日から令和3年1月31日を除く）、大阪モノレールのご協力により、大阪モノレール万博記念公園駅改札内のイベント広場に横断幕を設置いただきました。



2 阪急電車SDGsトレインでの広告掲出

令和2年（2020年）3月上旬から9月7日まで、SDGs普及を目的に阪急電車が運行する「SDGsトレイン 未来ゆめ・まち号」の車内に広告が掲示されました。



3 市職員へPR用ロゴマーク缶バッジを配付



4 公用車へPR用ロゴマークステッカーを貼付



5 本庁舎での懸垂幕掲出



6 その他（PRパネルやのぼり等）

PRポスターと同じデザインのパネル（A0サイズ）を市役所内に展示したり、キャッチフレーズ・ロゴマークが入ったのぼりをイベント等で設置しました。

主催：吹田市

その他関連事業

市の各部局において、市制施行 80 周年を記念した企画を盛り込み、様々な事業を実施しました。（共催等を含む。）

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止や令和 3 年度（2021 年度）以降に延期となり、予定どおりに実施できない事業も多くありました。

No.1

事業名	2020 市民ひゅーまんセミナー
実施日	令和 3 年（2021 年）3 月 4 日（木）～3 月 28 日（日）
主催	吹田市、吹田市教育委員会、吹田市人権啓発推進協議会、人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会
内容	<p>人権啓発を目的とした講演会の動画を市のホームページ上で配信しました。</p> <p>当初の予定では、市制施行 80 周年を記念し、例年のひゅーまんセミナーよりも規模の大きい会場で講演会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン形式での実施となりました。</p> <p>【視聴者数】572 人</p>

担当部局：市民部人権政策室

吹田市 **オンライン** 人権講演会

2020市民ひゅーまんセミナー

～吹田市制80周年記念事業～

人権の大切さに気づき、自分の身近な日常生活を見直す機会とするため、講演会を開催します。誰でも参加しやすいように今回はオンライン配信を行います。

受講料 無料
視聴料なし
不審・字等あり

「果報は寝て待とう」

講師 尼子 騷兵衛 さん
(漫画家・「ぶたまん太郎」原作者)

尼崎市生まれ。1986年から2019年まで、灘日小学生教員として「ぶたまん太郎」を担当。1993年、NHK教育テレビアニメ「ぶたまん太郎」放映開始。現在も放映中。執筆、講演活動と幅広い分野で活躍。

配信方法 吹田市ホームページ上で講演動画を配信（約40分）

https://www.city.saiha.osaka.jp/home/act/2020div-shimin_jinken/seihinai-event/human_seminar_2020.html

※インターネット視聴料は、各自でご負担ください。

視聴可能期間 令和3年3月4日～令和3年3月28日

対象 吹田市民（在職・在学含む）

動画配信ページ

全国の法務局・地方法務局では、人権相談窓口を設け、相談に応じています。

- みんなの人権110番（全国共通）……………電話：0570-003-110
- 子どもの人権110番（全国共通・通話料無料）……………電話：0120-007-110
- 女性の人権ホットライン（全国共通）……………電話：0570-070-810
- インターネット人権相談受付窓口

主催 吹田市・吹田市教育委員会・吹田市人権啓発推進協議会・人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会
問い合わせ先 吹田市市民部人権政策室 電話：06-6384-1539（直通）
吹田市市民部 2021.03.04現在 1部局だけの事業は0円で、

No.2

事業名	吹田市制施行 80 周年×「地方の時代」映像祭 40 周年記念特別上映会
実施日	令和 2 年（2020 年）10 月 15 日（木）午後 1 時 30 分～午後 5 時
場所	吹田市文化会館（メイシアター） 小ホール
主催	「地方の時代」映像祭実行委員会（日本民間放送連盟、日本放送協会、日本ケーブルテレビ連盟、関西大学、吹田市）
内容	<p>【上映作品】</p> <p>「新日本紀行 千里丘陵」（NHK・かんさい思い出シアター）</p> <p>「未来へ走る新しい鉄道」（北大阪急行）</p> <p>「千里ニュータウンとその背景」（新都市シンポジウム実行委員会）</p> <p>「地方の時代」映像祭は、全国規模のドキュメンタリー映像の祭典です。映像作品のコンクールのグランプリ作品など各賞の発表を行う贈賞式や受賞作品の上映のほか、シンポジウム、ワークショップなどを開催するものです。</p> <p>市制施行 80 周年と映像祭 40 周年を記念し、吹田市の歴史を振り返る映像作品の上映を行い、まちづくりの未来について話し合われました。</p> <p>また、映像祭の作品表彰においては、若い作り手を対象とした特別賞「フューチャーデザイン賞」を提供しました。</p>

担当部局：都市魅力部シティプロモーション推進室



事業名	市民劇場等運営委託事業
主催	吹田市、(公財)吹田市文化振興事業団
内容	<p>市制施行 80 周年を記念し、吹田のアーティストの紹介や、バレエ公演においてオーディションで出演者を選出するなどの企画を実施しました。</p> <p>①「吹田のアーティスト応援ページ 80」の開設 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも舞台創作活動を継続するアーティストを応援するため、吹田のアーティストを紹介するサイトを開設し、吹田のアーティスト 74 人から応募された動画を紹介しました。</p> <p>②第 182 回吹田市民劇場 祝賀能 令和 2 年(2020 年)11 月 8 日(日)、吹田市文化会館(メイシアター)中ホールで、伝統芸能の公演を開催しました。 【来場者数】203 人</p> <p>③第 183 回吹田市民劇場 藤岡幸夫指揮 関西フィルハーモニー管弦楽団 ウィンターコンサート 令和 2 年 12 月 27 日(日)、吹田市文化会館(メイシアター)大ホールで、クラシックコンサートを開催しました。 【来場者数】617 人</p> <p>④第 186 回吹田市民劇場 白鳥の湖 全幕 令和 3 年(2021 年)3 月 21 日(日)、吹田市文化会館(メイシアター)大ホールで、バレエの公演を開催しました。 【来場者数】1,262 人</p>

担当部局：都市魅力部文化スポーツ推進室





吹田市制施行 80 周年記念 令和 2 年度吹田市民劇場

吹田のアーティスト応援ページ 80

新型コロナウイルス感染症の影響で活動を制約されている吹田のアーティストを応援するホームページを開発しました。ご自宅でも楽しんでいただけるような 1 分間の活動 PR 動画を公開しています。ぜひご覧ください。

【アーティスト紹介】

alivolo ロックバンド あひまき(あひまき・ふたひら) ミュージシャン	小西トシヒロ サクソフォニスト	dracom 劇団	松浦愛美 ピアニスト
アキラ シンガーソングライター	青藤雪乃 ダンス	名村ミサ ピジョーリスト	松田淳一 ヴァイオリニスト
市川梨山 邦楽演奏家	佐久間丈幸 Z シンガーソングライター	西浦蓮雄 シンガーソングライター	円 昇寿 円 杏寿 三味線奏者・民謡歌手
オオサカズ バンド	里村穂 サクソフォン奏者	NOTE 音楽家	マリオンネット ポピュラー・ジャズ・ロック・ダンスのデュオ
奥野麻琴 声楽家(ソプラノ)	ChukAu ギタリスト	野間由紀 ピアニスト	福重友 南河内万歳一帯劇団員 俳優
大人のピアノ/慶重比呂 原村有紀 ピアニスト ピアノ/講師	aisii(シルシル) アーティスト	野間友貴 ミュージック・ビジネス・マネージャー	森美鈴 トランペット奏者
OLTER CURRENT ロックバンド	スズキ・メソッド吹田 ヴァイオリニスト・ヴァイオリスト	Heartful Funks ボーカリスト	森山博子 ピアニスト
桂園治郎 奏楽家	STAR DANCE STUDIO ダンススタジオ	花柳響優衣 日本舞踊家	Yuji Masagaki ベーシスト
会楽環 ヴァイオリニスト	スピニングマスターズ パフォーマンス	林本 大 音楽家	YUSUKE ANDO ドラマー
神尾夏希 ピアニスト	SPACE とりつくすたあ 演劇の上巻日本舞踊・舞台・プロデュース	平野雅世 オペラ歌手	油利響香 ボーカリスト
キサクモトフサ ギタリスト	清野拓巳 ギタリスト・作曲家	福岡昂大 福岡拓歩 ヴァイオリニスト・ピアニスト	Yoko Sakamoto ピアニスト
木村樟子 ヴァイオリニスト	SEVSENS 音楽・劇団	古瀬まきを ソプラノ歌手	横山拓也 劇作家
清原邦仁 テール歌手・オペラ歌手	そえにゃん フォトグラファー	古谷亮 Saxophone Player	吉田一輔 人形浄瑠璃・文楽・人形遣い
清原千賀 声楽家	タカハシ/タカカン/セイジ アーティスト	古谷光広 Saxophone Player	Mya 吉田昌代 シンガーソングライター
清原浩斗 指揮者	竹田昌弘 オペラ歌手	堀江恵太 ヴァイオリニスト	吉田憲悠 文楽・人形遣い
清松正好 ジャズギタリスト	月森亜加音 シンガーソングライター	堀江純真 ピアニスト	RUSH シンガーソングライター
久保比呂誌 作曲家 三味線・ピアノ	Duo MASUNAGA 演奏家(ヴァイオリニスト、ヴァイオリスト)	堀江牧生 チェリスト	リトルボブ 女性器楽トリオ
くわたはもと デザイナー	遠山千景 ヴァイオリニスト	Mai Yamamoto シンガーソングライター	瑠璃 ダンサー

五十音順・敬称略 (上段: 姓名又はグループ名 下段: ジャンル)

「吹田のアーティスト応援ページ 80」<http://www.maytheater.jp/artist80/index.html>
吹田市文化会館メイズターのホームページに掲載しています



ホームページ

問合せ先: (公財)吹田市文化振興事業団 電話 06-6386-6333
吹田市文化スポーツ推進室 電話 06-6384-1305 FAX06-6368-9908

No.4

事業名	小中学校ピブス配布事業
内容	<p>吹田市をあげてガンバ大阪を応援する機運を盛り上げ、ホームタウン意識や「ガンバ大阪のあるまち」としてのふるさと意識の醸成を図ることを目的に、市のイメージキャラクター「すいたん」や、ガンバ大阪のマスコットキャラクター「ガンバボーイ」、また、市制施行 80 周年記念のロゴマークをあしらったピブスを制作しました。</p> <p>ピブスは全部で 8 色あり、授業や課外活動等で子供達に着用してもらえよう、令和 2 年（2020 年）7 月、市立小学校・中学校へ配布しました。</p>

担当部局：都市魅力部文化スポーツ推進室



No.5

事業名	バスラッピング事業
内容	<p>吹田市をあげてガンバ大阪を応援する機運を盛り上げ、ホームタウン意識や「ガンバ大阪のあるまち」としてのふるさと意識の醸成を図ることを目的に、令和 2 年（2020 年）7 月 16 日から、「ガンバ大阪」のエンブレムやキャラクター、市のイメージキャラクター「すいたん」等がデザインされたラッピングバス（阪急バス）が市内の路線を走りました。市制施行 80 周年記念のロゴマークもデザインに取り入れ、広く市民に 80 周年を PR しました。</p>

担当部局：都市魅力部文化スポーツ推進室



No.6

事業名	万博外周道路（主要地方道茨木摂津線）の歩道等整備事業
内容	市制施行 80 周年及び大阪万博 50 周年を迎えるにあたり、万博外周道路の魅力向上に向けた取組として、平成 30 年度（2018 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の 3 か年にかけて、大阪府による万博外周道路の歩道再整備（拡幅）、吹田市による歩道のカラー等舗装を実施しました。

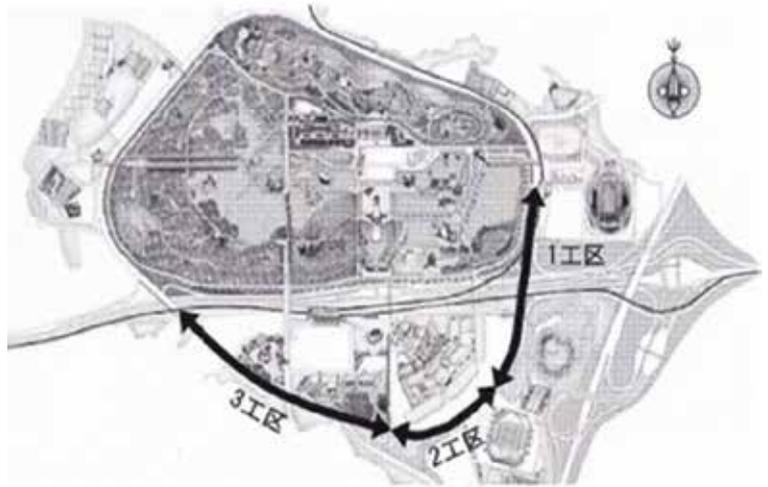
担当部局：都市魅力部文化スポーツ推進室

【事業区間】

大阪モノレール「公園東口駅」

から進歩橋までの 2,200m

- 平成 30 年度 第 1 工区 750m
- 令和元年度 第 2 工区 550m
- 令和 2 年度 第 3 工区 900m



No.7

事業名	介護予防事業 いきいき百歳体操交流会
内容	「地域でつながるいきいき百歳体操」動画を制作し、市のホームページで公開しました。また、記念品として DVD 等を制作し、同体操活動支援対象グループ、地域包括支援センター、動画出演に協力いただいた方々へ配付しました。 当初の予定では、シンポジウムを開催し、同体操の 3 年以上継続グループ等の表彰を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、動画公開等に変更となりました。

担当部局：福祉部高齢福祉室



「地域でつながるいきいき百歳体操」

市制施行80周年記念「地域でつながるいきいき百歳体操」の動画を作成しました。

[動画を再生（吹田市Youtubeチャンネルへ）](#)

【チャプター】

00:00 オープニング

00:15 全155グループ紹介

04:44 グループ代表及び健康長寿者インタビュー

22:28 体力測定まとめ

30:57 大学教授による講評

44:45 新型コロナウイルス感染症予防について

51:18 いきいき百歳体操各種講座のご案内

52:03 エンディング

No.8

事業名	介護予防事業 「はつらつ元気レシピ集」の配布
内容	介護予防活動の一環として、低栄養予防レシピ集を 7,000 部制作し、市内の郵便局、スーパー等と連携して配布しました。また、市のホームページでも公開しました。

担当部局：福祉部高齢福祉室



No.9

事業名	包括的支援・社会保障充実事業 人生 100 年時代 アクティブシニア集まれ！ 元気・健康フォーラム
内容	住み慣れた地域で生きがいを持ちながら健康に暮らし続けるために、コロナ禍においても工夫して取り組まれた地域活動を紹介する動画を制作し、市のホームページで公開しました。 当初の予定では、市民フォーラムの開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、動画公開に変更となりました。

担当部局：福祉部高齢福祉室



No.10

事業名	みんなの健康展
実施日	令和2年(2020年)11月2日(月)～令和3年(2021年)3月31日(水)
主催	吹田市、(公財)吹田市健康づくり推進事業団
内容	<p>みんなの健康展は、市民が主体的に健康づくりに取り組むための知識の普及等を目的としたイベントです。令和2年度は、「新しい日常！今だからこそ健康づくり！」をテーマに、コロナ禍の新しい生活様式の中での健康づくりに関する啓発動画等をウェブ上で配信するとともに、情報誌「健康すいた」に特集記事を掲載しました。</p> <p>当初の予定では、パネル展示や体験型ブースの設置を行うイベントを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン形式での実施となりました。</p>

担当部局：健康医療部健康まちづくり室

今年 ウェブ開催!

「新しい日常! 今だからこそ健康づくり!!」

第37回 令和2年度 **みんなの健康展**

ウェブ配信! 吹田市健康づくり 令和2年11月2日(月)～令和3年3月31日(水)

令和2年度「みんなの健康展」は、令和2年10月17日(土)、18日(日)にメインステージでの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は、吹田市健康づくり推進事業団ホームページ上での開催とし、新しい生活様式の中での健康づくりに関する情報を発信することになりました。今だからこそ役立つ実践や身近な生活からの啓発活動の動画等を配信します。

講師1 「日々の暮らしと救急医療」 講師 橋津 岳士 氏

講師2 「新型コロナウイルス感染症 ～正しく恐れて正しく予防～」 講師 紺野 純典 氏

市民のみなさんの健康づくりのために! 今だからこそ生活に役立つ情報を配信します!!

吹田市福祉会 高血圧について	吹田市福祉協議会 新しい生活様式における 歯とお口の健康づくり	吹田市商協会 免疫力を上げる 調理レシピの紹介	大阪府医師会 吹田地域 お灸で抵抗力を!
吹田地区児童士会 さんくらぶ おいしく食べて 免疫力アップ	大阪府産業技術協会 歯と健康で 健康管理	大阪府看護協会 府北西支部 新しい生活様式で コロナ対策・認知症予防	吹田市社会福祉協議会 めざせ市 毎日10分3セット
吹田市健康推進士会 正しい百歳体操	千歳会館大学 正しい生活 正しい食生活から 免疫力アップ	吹田市ホスピス推進 がん患者・ご家族から 「コロナに負けない」 一緒に頑張りましょう!	大阪府助産師会 吹田班 骨盤体操で 免疫力アップ
吹田市消防本部 新しい生活様式 での事故予防	吹田市高齢者福祉支援グループ 介護予防 吹田市 はつらつ元気大作戦	吹田市健康まちづくり室 「健康食」についてと 「健康食」の正しい 食べ方	吹田市立健康センター いまさら聞けない 健康Q&A

主催 公財)吹田市健康づくり推進事業団・吹田市 主催 みんなの健康展実行委員会 吹田市教育委員会 ●お問い合わせ ☎06-6330-9966

No.11

事業名	レディース健康フェスティバル
実施日	令和3年(2021年)3月8日(月)～6月30日(水)
主催	吹田市、(公財)吹田市健康づくり推進事業団
内容	女性の主体的な健康づくりを支援することを目的とした講演の動画をウェブ上で配信しました。 当初の予定では、講演会等のイベントを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン形式での実施となりました。

担当部局：健康医療部健康まちづくり室

Web 配信中 吹田市健康づくり推進事業団 🔍 検索

令和3年 6月30日(水)まで

新型コロナウイルス感染症予防対応のため、開催中止となった2事業の講演会動画を事業団のHP上でご覧いただけます。

レディース健康フェスティバル ～美しく、健康的に～

テーマ：「健康でキレイな体づくりを目指して」
～食生活と運動から健康的なボディメイクを考える～
講師：立命館大学食マナジメント学部 准教授 保井 智恵子 氏

【主な講演内容】
女性の健康寿命の延伸のための食生活と運動について
・適正体重を保つ重要性（倍体重と肥満予防）
・カルシウム・ビタミンD 摂取と適度な運動習慣の必要性
・姿勢をきれいに保つストレッチと筋力強化

ロコモティブシンドローム予防教室 コロナに勝つ！ロコモに勝つ！

テーマ：「ロコモティブシンドロームを知ろう！」
講師：大阪大学大学院医学系研究科 保健学専攻看護実践研究科学講座 教授 竹屋 孝 氏

【主な講演内容】
・高齢者をイメージする（年齢に伴う心身の変化）
・ロコモを知ろう（フレイル・サルコペニアとの関係）
・ロコモ度テスト
・高齢者と栄養、運動

テーマ：「バランスよく食べてロコモ予防！」
講師：千里金輪大学生生活科学部 食物栄養学科 准教授 上山 恵子 氏

【主な講演内容】
・ロコモティブシンドロームとは？
・バランスよく食べよう
・ロコモ予防のカギは「タンパク質」と「カルシウム」
・あなたの食生活をチェック

吹田市健康づくり推進事業団 TEL/FAX 6330-9966

No.12

事業名	循環器病予防市民の集い
実施日	令和3年(2021年)3月1日(月)～6月30日(水)
主催	吹田市、(公財)吹田市健康づくり推進事業団、国立循環器病研究センター
内容	<p>国立循環器病研究センターを代表する研究者、吹田市医師会長及び吹田市長によるパネルディスカッションや、「笑い」の循環器病予防に関する講演、循環器予防のための運動についての講演をウェブ上で配信しました。</p> <p>当初の予定では、講演会等のイベントを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン形式での実施となりました。</p>

担当部局：健康医療部健康まちづくり室

Web開催
～健都から発信！～
学ぼう循環器病予防のこと～
令和3年3月1日(月)～6月30日(水)

吹田市健康づくり 検索

循環器病予防は健康寿命の延伸につながる！
国立循環器病研究センターを代表する研究者と吹田市長によるパネルディスカッションと「笑いの力で循環器病を予防する」、「健康寿命を延ばす歩き方」についての講演をご覧ください。

パネルディスカッション「語ろう！循環器病予防のこと」

基調講演1
【めざせ 健康寿命100歳！】
講師：国立循環器病研究センター 健診部 特任部長 小久保 喜弘 氏

基調講演2
【磨礪の技—命を救う究極のECMO(エクモ)システムを目指して】
～国立循環器病研究センター33年間の挑戦～
講師：国立循環器病研究センター オープンイノベーションセンター 副センター長 興 英介 氏

【コーディネーター】
吹田市医師会 会長 川西 克章 氏
吹田市健康づくり 推進事業団 理事長 三谷 一裕 氏
国立循環器病研究センター 理事長 小川 久雄 氏

【パネリスト】
吹田市長 後藤 圭二 氏
国立循環器病研究センター 健診部 特任部長 小久保 喜弘 氏
国立循環器病研究センター イー・アール・パーカッションセンター 副センター長 興 英介 氏

「笑いの循環器病予防に関する効果について講演」
テーマ
【笑って楽しく循環器病予防】
～今だから伝えたい笑いの力～
講師：福島県立医科大学医学部 疫学講座 主任教授 大平 哲也 氏

「循環器予防のための運動について講演」
テーマ
【歩く達人になって健康寿命を延ばそう】
～腰痛や膝痛を防ぐ歩き方の実際～
講師：医療法人賛善会ダイナミック スポーツ医学研究所 顧問 土井 龍雄 氏

主催 吹田市健康づくり推進事業団・吹田市・国立循環器病研究センター
後援 吹田市医師会・吹田市歯科医師会・吹田市薬剤師会

事業名	博物館秋季特別展「万国博覧会“人類の進歩と調和”に至るまで」
実施日	令和2年（2020年）10月3日（土）～11月29日（日）
場所	吹田市立博物館
内容	大阪万博50周年を記念した特別展を実施しました。 新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで講座・講演会を実施するとともに、博物館のホームページ上でバーチャル展示室を新設しました。

担当部局：地域教育部文化財保護課

令和2年度
(2020年度)
秋季特別展

万国博覧会

World Exposition

「人類の進歩と調和」に至るまで

■開館時間：午前10時～午後5時 *感染により重症化しやすい方々の入館時間を分けています。
 ■休館日：11月23日(月・祝)以外の月曜日、祝日の翌日
 ■観覧料：大人 200円、高校・大学生 100円、小中学生 50円
 *市内在住の65歳以上の方は100円。*市内在住で障害者手帳をお持ちの方と介助の方は無料。
 *市内の小中学生は「ぐるっとすいた」カードを持参するか、土曜日に来館する場合は無料。
 11月14日(土)・15日(日) (国際博物館の日及び関西文化の日)は観覧料無料。
 ■特別協力：北大阪ミュージアム・ネットワーク

吹田市立博物館
SUITA CITY MUSEUM

〒564-0001
吹田市岸部北4丁目10番1号 TEL 06-6338-5500 FAX 06-6338-9886
URL: <http://www2.suita.ed.jp/hak/>

★万博展のバーチャル特別展示室を当館HPに開設!
★展示期間中の土・日・祝日は景品付きのクイズラリーを実施!

No.14

事業名	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館開館 10 周年記念事業 <ul style="list-style-type: none"> ・開館 10 周年記念講演 ・「ゆいぴあとみんなの 10 周年」
実施日	令和 3 年（2021 年）3 月 27 日（土）
場所	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館（ゆいぴあ）
内容	市制施行 80 周年と吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館（ゆいぴあ）の開館 10 周年を記念し、記念講演会や人形劇、子供たちが遊べる体験ブース等のイベントを実施しました。 【来場者数】講演会 69 人、イベント 172 人

担当部局：地域教育部青少年室

吹田市制施行80周年記念事業
吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館開館10周年記念事業

3/27 (土)
午後1時～午後3時30分

参加無料

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館（ゆいぴあ）
（阪急電車 千里線 山田駅下車 徒歩1分）

10周年記念展示
 居・ほびほびほの人形劇
 手形アート（先着70名）
 フラ板作り（先着150名）
 ミニゲームコーナー
 クイズラリー
 ずいずいくん
 缶マグネット作り

楽しい催しがいっぱい！
 10/10/10周年！

ゆいぴあとみんなの 10周年

※必ずマスクを着用し、手洗いをしてください。
 ※本館児童育室とは距離が近いので、大人数で来館される場合は事前予約をお願いします。
 ※学校や幼稚園から外出の自粛を要請されている方は事前予約をお願いします。
 ※受付での検温をお願いします。当日、高熱（37.5度以上）がある方や体調がすぐれない方は参加できません。

吹田市山田西4-2-43 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
 青少年活動サポートプラザ TEL: 06-6816-8552 FAX: 06-6816-8554
 のびのび子育てプラザ TEL: 06-6816-8585 FAX: 06-6816-8588
 山田駅前図書館 TEL: 06-6816-7722 FAX: 06-6816-7723

※新型コロナウイルス感染症の影響で規模の縮小や開催を中止させていただく可能性があります。

吹田市制施行80周年記念事業
吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館開館10周年記念講演会

令和3年 **3/27** (土) 開場 10:15 ~ 講演 10:45 ~ 11:45 (予定)

費用 **無料** 申込期間 **2/1 (日) ~ 2/15 (日)**

定員 **80名** 対象 **吹田市在住、在学の方**
 (申込多数の場合は抽選)

会場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 6階 多目的ホール
 (阪急電車 千里線 山田駅下車 徒歩1分) ※申込はこちらから

お問合せ 吹田市山田西4-2-43 青少年活動サポートプラザ
 TEL: 06-6816-8552 FAX: 06-6816-8554

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館開館10周年、吹田市制施行80周年を記念して、吹田市出身で山田にもゆかりのある、漫画コンビ「麒麟」の田村裕さんにお話しいただきます。田村さんご自身の少年時代の体験談を中心とした、子育て中の方や青少年向けの講演会です。

麒麟 田村裕さん
 1979年吹田市生まれ、西本農業所産。
 美人を志し30歳の時、西本農業の覚悟所で知り合った川島明 氏と漫画コンビ「麒麟」を結成。2001年の第1回M-1グランプリで決勝進出を果たす。2007年、自身の漫画「コトワザ」を執筆した漫画家「ホームレス中野」(ひろ)とコンビ「麒麟」が200万部を超えるベストセラーとなり、テレビドラマや映画、漫画にもなるなど、多岐的に活躍された。
 現在は、吹田市の広報番組「お元気ですか！吹田のみなさん」のMC(司会)を務めている。

講演会の写真撮影、動画撮影、録音にご遠慮ください。
 ※必ずマスクを着用のうえ、手洗いを徹底してご参加ください。
 ※受付で検温を実施します。当日、高熱(37.5度以上)がある方や体調がすぐれない方は参加できません。
 ※本校や幼稚園から外出の自粛を要請されている方は事前予約をお願いします。
 ※当日、スタッフが写真撮影を実施し、事業報告や今後の広報活動に使用する場合があります。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、規模の縮小や開催を中止する可能性があります。
 そのような場合は、事前に未来館ホームページでお知らせいたします。



No.15

事業名	中央図書館 再開館記念講座 「遙かなる EXPO '70 - 大阪万博の時代と記憶、アート -」
実施日	令和3年(2021年)2月21日(日) 午後2時~4時
内容	中央図書館の耐震補強及び施設改修工事後のリニューアル開館と市制施行80周年を記念し、大阪万博をテーマとした講演会を実施しました。 【来場者数】19人

担当部局：地域教育部中央図書館

中央図書館 再開館記念講座／吹田市制施行80周年記念行事

遙かなる EXPO'70

-大阪万博の時代と記憶、アート-



↑「ニューージーランド」のタイム壁画(中央図書館1階)

講師 橋爪 節也 氏

1958年大阪市生まれ。大阪大学社会学共創本部教授、総合学術博物館・大学院文学研究科兼任、大阪市立近代美術館建設準備室主任学芸員、大阪大学総合学術博物館館長などを経て現職。専門は近世・近代日本美術史。『大正昭和レトロアラン』(青幻舎)、『橋爪節也の大阪百景』(新元社)など著書多数。

吹田市立中央図書館

令和3年2月21日(日)

午後2時~4時 参加：無料

対象：どなたでも 定員：先着25人

五月女賢司さん(吹田市立博物館 学芸員)にも万博の歴史についてお話いただきます。

申込：2月1日(月)午前10時から吹田市電子申込システムでお申込みください。

または、中央図書館へ来館、電話、FAXでも申込できます。

手話通訳が必要な方は、2月14日(日)までにお申込みください。

- ※申込時にいただいた個人情報、当企画のみに使用します。
- ※ご来場には、公共交通機関のご利用をお願いします。
- ※新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた上で開催いたします。
来場時はマスクの着用、手指消毒等、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ※新型コロナウイルス感染拡大状況により、延期または中止する可能性があります。

お問合せ先

吹田市立中央図書館 電話 06(6387)0071 FAX06(6339)7144
〒564-0072 吹田市出口町18-9

No.16

事業名	災害用備蓄水（オリジナルラベル）の製造
内容	<p>災害用備蓄水は、応急給水活動等で市民に配布するため、毎年度、大阪広域水道企業団が製造し吹田市にも配分されます。</p> <p>令和元年度（2019年度）に、市制施行80周年をPRするため、吹田市オリジナルラベルの災害用備蓄水を15,000本製造しました。令和元年度から令和2年度（2020年度）にかけ、水道部で実施するイベントや市制施行80周年記念イベント等で、市民へ配布しました。</p>

担当部局：水道部総務室



【中止・延期となり実施できなかった事業】

No.	事業名	担当部局	予定していた内容
1	中核市連携シンポジウム「NATS (ナッツ)」	行政経営部 企画財政室	中核市 4 市（西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市）市長によるシンポジウム
2	吹田産業フェア	都市魅力部 地域経済振興室	市民に地元産業を紹介するためのイベントを実施
3	関西大学ビジネスプラン・コンペティション KUBIC	同上	ビジネスプランのイベントに協賛団体として参加し、吹田市長賞の授与等を実施
4	すいたフェスタ 2020	都市魅力部 シティプロモーション推進室	多世代が楽しめるイベントを実施
5	（仮）地域活性化イベント	同上	地域の特性を生かしたイベントの実施
6	総合運動場リニューアル記念事業	都市魅力部 文化スポーツ推進室	ガンバ大阪と連携し、サッカーの裾野を広げるような取組を実施
7	市長杯陸上競技大会	同上	陸上競技大会においてイベントを実施
8	障がい者週間記念事業 市制施行 80 周年記念講演	福祉部 障がい福祉室	障がい者への理解の促進・啓発を図るための講演会を実施
9	景観まちづくり表彰	都市計画部 都市計画室	建物やまちなみ、景観に関する活動を対象に表彰を実施
10	ニュータウンサミット	都市計画部 計画調整室	千里ニュータウンと多摩ニュータウンの吹田市・豊中市・多摩市の 3 市長によるサミットを実施
11	千里の竹あかり	土木部 公園みどり室	北千里市民体育館前の竹林でイベントを実施
12	デザイン蓋プロジェクト	下水道部 経営室	铸铁製デザインマンホールの新規作成
13	生涯学習吹田市民大学事業 （大学連携事業）	地域教育部 まなびの支援課	関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、大和大学と共催で市民向けの講座を実施
14	健都ライブラリー開館記念講演	地域教育部 健都ライブラリー	健都ライブラリーの供用開始に合わせ、講演会を実施
15	子供議会	議会事務局、 学校教育部 学校教育室	市内の小・中学生を対象に模擬市議会を開催

中止になった事業

令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定どおり実施することができない事業がありました。中止した事業は以下のとおりです。

1 吹田市制施行80周年記念式典

日時	令和2年（2020年）4月5日（日） 第1部（記念式典）午前10時～ 第2部（記念コンサート）午前11時40分～
場所	千里金蘭大学 佐藤記念講堂
主催	吹田市
内容	【第1部】市制に功労のあった個人や団体への感謝状の贈呈、中核市引継書手交式等 【第2部】市プロモーション楽曲「Home Suita Home」の弦楽五重奏による演奏等のコンサート
経過等	市制施行80周年及び中核市への移行を記念した式典を実施する予定でした。会場は、吹田市文化会館（メイシアター）が大規模改修を行っていたことから、千里金蘭大学 佐藤記念講堂としました。 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年3月に、式典の延期を決定しました。その後、同感染症の終息の見通しがつかない中、出席予定者に感染症の重症化リスクが高まる高齢者が多いことから、出席者の安心・安全を十分に担保できないと判断し、6月に式典の中止を決定しました。 式典で贈呈する予定であった感謝状については、9月に対象者へ個別に贈呈しました。

2 火水木世界大会

日時	令和2年（2020年）9月5日（土）
場所	吹田第三小学校
主催	吹田市制施行80周年プロジェクト会議
内容	吹田のご当地遊び「火水木（ひみずき）」の大会
経過等	令和2年3月から、火水木世界大会の開催に向けてイベントの検討や運営を行う実行委員を募集し、5名の応募がありました。 しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況において、大会を開催すると参加者同士の密集や接触等の感染リスクを回避することが難しいことから、令和2年7月に、大会の中止を決定しました。それに伴い、実行委員の募集も終了しました。なお、大会は中止となりましたが、火水木についての動画・冊子の制作を行いました。

吹田市制施行80周年記念事業



火水木世界大会 HIMIZUKI WORLD CUP 2020 実行委員募集

「火水木（ひみずき）」とは、火・水・木の3チームにわかれて行う鬼ごっこです。1975年に発祥したといわれ、吹田市内で遊び継がれてきました。吹田市制施行80周年プロジェクト会議では、吹田のご当地あそびである「火水木」に着目し、「火水木世界大会」を開催することとなりました。この世界大会を一緒に楽しんでもくれる実行委員を募集いたします！

【活動内容】月1回程度の会議へ参加し、世界大会に向けた検討やイベントの運営を行います。（ボランティア活動のため、報酬はありません）
【活動期間】2020年4月より2021年3月末まで
【対象者】吹田市内在住、在学、在勤のいずれかで18歳以上の方（高校生以上）
【応募方法】名前（ふりがな）、住所、電話番号、年齢、在勤・在学の方は勤務先・学校名を明記の上、下記までご連絡ください。

吹田市制施行80周年プロジェクト会議事務局



吹田市役所 シティプロモーション推進室内
TEL:06-6318-6371 FAX:06-6384-1292
suitsa80th@city.suita.osaka.jp
<https://www.suita80th.jp/>

吹田のご当地あそびを
本気で楽しみたい方へ

3 「開運！なんでも鑑定団 出張！なんでも鑑定団 in 吹田」公開収録

日時	令和3年（2021年）1月23日（土）午後1時～3時
場所	吹田市文化会館（メイシアター） 大ホール
主催	吹田市、吹田市文化振興事業団
内容	テレビ東京系列「開運！なんでも鑑定団」内の出張鑑定のコーナーの公開収録
経過等	<p>令和2年（2020年）8月下旬～11月10日に、番組で鑑定してもらいたい「お宝」を出品するお宝鑑定依頼人の募集を行い、133件の応募がありました。</p> <p>番組収録の観覧は、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を約200人（1組につき2人まで）とし、11月25日～12月15日に観覧募集を行い、819件の応募がありました。</p> <p>しかし、令和3年1月に、首都圏1都3県に緊急事態宣言が発出されたことを受け（後日、大阪府も緊急事態宣言の対象地域に追加）、番組制作会社において、スタッフの移動等が制限されたため、公開収録の中止を決定しました。</p>

各事業の実施報告

市民企画事業



市民企画事業

事業名	実施団体
第17回 わが町(すいた)展	吹田水彩画自由連
すいたん及び、吹田市80周年ロゴマークの普及事業	mico*mico
第34回生きがい書道文化会展	生きがい書道文化会
児童たちが校庭の一角で「二毛作」と「地産地消」を実体験する学習支援事業	特定非営利活動法人すいた体験活動クラブ
吹田くわい何でもコンテスト	吹田くわいを学ぼう会
「吹田の戦跡を巡る」平和ガイドブック作成事業	世代をこえて考える戦争と平和実行委員会
中止 五感を使って抹茶を味わい、楽しむ	和(なごみ)
中止 千里山まるごとマルシェ	千里山まるごとマルシェ実行委員会
吹田夢☆志団2020年度公演	吹田夢☆志団
吹田こども検定～Suitable Kids Test～	吹田こどもプログラミング教室
中止 楽しく遊んで環境博士になろう「自然とエコの探検隊」	特定非営利活動法人すいた環境学習協会
吹田くわい子どもセミナーと吹田くわいの歌CD配布	ガールスカウト大阪府第21団
吹田ジュニアオーケストラ第1回定期演奏会	吹田ジュニアオーケストラ
年齢に負けない体と心と頭のいきいき健康生活習慣	ハッピーファミリーグループ
中止 めざせ釣果80cm!	特定非営利活動法人南千里会
中止 能勢人形浄瑠璃公演	特定非営利活動法人吹田歴史文化まちづくり協会

1 市民企画事業の概要

「市制施行 80 周年という記念の年と一緒に盛り上げたい」という思いを持った市民グループ等が自主的に企画・実施する事業です。吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議はそれらの事業に対して補助金の交付や各種媒体で広報する等の支援を行いました。

2 事業の募集と決定

令和 2 年(2020 年)1 月 6 日から 2 月 3 日まで事業の募集を行い、18 の団体から応募がありました。吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議が、80 周年の節目にふさわしく、本市の魅力増進やさらなる将来の発展につながるか等の審査基準に基づいて審査を行った結果、応募のあったすべての事業が認定されました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で 2 つの団体が認定の取り下げをしました。その後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により 3 つの団体が事業を中止しました。

吹田市制施行
80
周年記念

市

民

企

画

事

業

を募集します。



大きな節目の年を、一緒に盛り上げませんか？

令和2年(2020年)4月1日、吹田市は市制施行80周年を迎えます。

吹田市制施行80周年プロジェクト会議では、市民グループ等による主体的な記念事業への取組を支援するため、「吹田市制施行80周年記念市民企画事業」を募集します。申請の中から審査により支援する事業を決定し、補助金の交付等を行います。

募集期間 令和2年(2020年) 1月6日(月)～2月3日(月)

問合せ先 吹田市制施行80周年プロジェクト会議事務局
(吹田市シティプロモーション推進室内)
TEL: 06-6318-6371 FAX: 06-6384-1292

詳しくは「吹田市制施行80周年記念市民企画事業 募集要項」をご覧ください。
吹田市ホームページからご覧いただけます。

No.1

事業名	第17回 わが町(すいた)展
実施団体	吹田水彩画自由連
実施日	令和2年(2020年)10月8日(木)～10月12日(月)
場所	吹田市文化会館(メイシアター)展示室
内容	吹田をテーマにした水彩画の展覧会が行われました。吹田市内の建物や公園などが描かれた作品が展示されました。 【来場者数】528人



No.2

事業名	すいたん及び、吹田市 80 周年ロゴマークの普及事業
実施団体	mico*mico
内容	<p>すいたんや80周年ロゴマークがプリントされたポーチやマスク等の小物の制作及び販売が行われました。</p> <p>市内イベントでの出店を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止となったため、令和2年（2020年）11月20日（金）、令和3（2021年）年3月12日（金）・19日（金）に市役所本庁地下1階食堂前で、令和2年11月8日（日）にメイシアターロビーで出張販売が行われました。商品は情報発信プラザ（Inforest すいた）でも取り扱われました。</p>



No.3

事業名	第34回生きがい書道文化会展
実施団体	生きがい書道文化会
実施日	令和2年（2020年）10月30日（金）～10月31日（土）
場所	吹田市文化会館（メイシアター）集会室
内容	<p>市制施行80周年を記念した特別コーナーを設けた書道展が開催されました。特別コーナーでは市のこれまでの歩みとこれからや、市内の通りの名前等、吹田市にちなんだ作品約35点が展示されました。</p> <p>【来場者数】約260人</p>



No.4

事業名	児童たちが校庭の一角で「二毛作」と「地産地消」を実体験する学習支援事業
実施団体	特定非営利活動法人すいた体験活動クラブ
実施日	令和2年(2020年)4月1日(水)～令和3年(2021年)3月13日(土)
場所	南山田小、桃山台小、東山田小、高野台小、藤白台小、千里たけみ小、津雲台小、古江台小、吹田第二小、千里丘北小、蓮美幼児学園
内容	小学校や保育園の校庭の一角にミニ田んぼを作り、一年を通して稲作やタマネギの栽培の農作業に取り組む学習支援事業が実施されました。 吹田市内の小学生約1,070人、園児22人が参加しました。



No.5

事業名	吹田くわい何でもコンテスト
実施団体	吹田くわいを学ぼう会
実施日	吹田くわい新苗・苗ポット配付：令和2年(2020年)6月7日(日) 入選作品の展示：令和3年(2021年)2月13日(土)・2月14日(日)
場所	入選作品の展示：吹田歴史文化まちづくりセンター(浜屋敷)
内容	吹田くわいの栽培・観察・鑑賞などをして作った作品(絵・楽曲・レシピ等)のコンテストと、コンテストの入選作品の展示会が実施されました。 また、吹田くわいの栽培を広めるために新苗の配布も行われました。 【展示会の来場者数】約130人



No.6

事業名	「吹田の戦跡を巡る」平和ガイドブック作成事業
実施団体	世代をこえて考える戦争と平和展実行委員会
実施日	製本完成学習会：令和2年（2020年）10月25日（日） フィールドワーク：令和3年（2021年）2月20日（土）
場所	製本完成学習会：夢つながり未来館 多目的会議室 フィールドワーク：関西大学周辺
内容	平和について考えるための本「吹田の戦争遺跡をめぐる」を制作及び販売をされたほか、本に関する学習会やフィールドワークが開催されました。制作した本の一部は学校や図書館等に寄贈されました。 【参加者】講演会：34人 フィールドワーク：23人



No.7

事業名	吹田夢☆志団 2020 年度公演 「時空（とき）を超えて」
実施団体	吹田夢☆志団
実施日	令和2年（2020年）11月28日（土）、11月29日（日）
場所	青少年活動サポートプラザ 多目的ホール
内容	小学生から高校生による、吹田市の歴史を取り入れた舞台が実施されました。出演者した子供たちは吹田の歴史や文化に触れて、郷土に誇りを持つきっかけとなりました。 【舞台参加者】25人【来場者数】228人



No.8

事業名	吹田こども検定～Suitable Kids Test～
実施団体	吹田こどもプログラミング教室
実施日	令和3年（2021年）3月20日（土）
内容	吹田のPRを担う“吹田こども大使”を認定するためのオンライン検定試験（吹田の歴史、文化、観光、産業等が出題）が実施されました。 FM千里でラジオ出演を行う等、積極的に検定の周知が行われました。 【検定試験の参加者数】132人



No.9

事業名	吹田くわい子どもセミナーと吹田くわいの歌 CD 配布
実施団体	ガールスカウト大阪府第21団
実施日	令和3年（2021年）3月21日（日）
場所	吹田市文化会館（メイシアター）
内容	ガールスカウト達による吹田くわいに関するセミナーを実施し、その様子を収録したDVDと、歌「吹田くわいを知ってる？」を収録したCDを作成し、吹田市内の小中学校、幼稚園等に配布されました。



No.10

事業名	吹田ジュニアオーケストラ第1回定期演奏会
実施団体	吹田ジュニアオーケストラ
実施日	令和3年(2021年)3月21日(日)
場所	千里ニュータウンプラザロビー
内容	令和2年(2020年)6月に吹田を拠点としたジュニアオーケストラが創設され、世界的指揮者の阪哲朗さんも指導にあたりました。コンサートでは吹田市プロモーション楽曲「Home Suita Home」も演奏されました。



No.11

事業名	年齢に負けない体と心と頭のいきいき健康生活習慣
実施団体	ハッピーファミリーグループ
実施日	①令和2年(2020年)9月8日(火)・9月28日(月) ②令和2年10月11日(日)・11月8日(日) ③令和3年(2021年)3月15日(月)
場所	①③千里丘市民センター ②山田ふれあい文化センター
内容	健康寿命延伸のための、健康・体づくりの講演会とジャズダンスワークショップが実施されました。 【参加者数】約100人



各事業の実施報告

大学主催事業



大学主催事業

吹田市内の大学において、吹田市制施行 80 周年を盛り上げるため、様々な記念事業が実施されました。

吹田市では、それらの事業に対して、吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業補助金の交付または事業認定を行いました。

No.1 大阪大学

事業名	生誕 1000 日見守りプロジェクト
日時	令和 2 年（2020 年）10 月 3 日（土）
場所	EXPOCITY 光の広場
参加者数	252 人

「生誕 1000 日見守りプロジェクト」について多くの人に知ってもらうために、有識者座談会、妊娠体験（Mommy Tummy）、最新の研究解説・体験、妊娠・子育てお悩み相談会などのイベントが実施されました。また、一緒に子育てをしやすい社会を実現していく仲間（生誕 1000 日見守り隊員）になってもらうために賛同してもらえる人を募りました。

次世代技術を用いて、育児困難感を軽減し、子育てをしやすい社会を目指す事業を実施することで、安心して子育てができる環境を目指す吹田市の PR につながりました。



No.2 千里金蘭大学

事業名	百花繚蘭祭（千里金蘭大学学園祭）花火大会～吹田市制施行 80 周年記念～
日時	令和 2 年（2020 年）10 月 30 日（金）午後 6 時 15 分～6 時 30 分
場所	千里金蘭大学グラウンド
参加者数	約 250 人

学園祭の花火大会において、音楽及び説明アナウンスに合わせて「祝：吹田市制 80 周年」の文字仕掛け花火が打ち上げられました。当日の様子は動画で配信されました。

例年、地域の住民の方にも参加いただけるイベントとして実施していましたが、今回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、規模を縮小しての実施となりました。

千里金蘭大学が吹田市に移転してから 55 年目を迎え、その記念の年が吹田市制施行 80 周年と重なることについてアナウンスがされ、学生や教職員において、大学と吹田市の結びつきについて理解が深められました。



No.3 関西大学

事業名	「吹田市×SDGs」
日時	令和2年(2020年)11月18日(水)~12月16日(水)の毎週水曜日午後1時~2時
場所	オンライン
参加者数	第1回:98人 第2回:74人 第3回:80人 第4回:75人 第5回:79人

【講義テーマと講師】

	テーマ	講師
第1回	SDGsと関西大学	政策創造学部 教授 奥 和義
第2回	持続可能な社会に向けた吹田市の環境政策について	環境政策室 主幹 丸谷 友孝
第3回	日本のフードシステムの持続可能性	経済学部 教授 良永 康平
第4回	健都から広がる健康まちづくり	環境都市工学部 教授 北詰 恵一
第5回	SDGsと所得分配の「正義」	社会学部 教授 高増 明



SDGsに資する教育・研究の成果、実践例を伝えることで、SDGsを自分ごととして捉え、考えてもらう機会を提供することを目的にSDGsに関するオンラインセミナーが実施されました。

多くの参加申し込みがあり、SDGsへの関心の高さをうかがい知るとともに、SDGsに関する吹田市と関西大学の取組を知ってもらう機会を提供でき、参加者の今後の行動変容につながる一助となりました。

No.4 大阪学院大学

事業名	第13回 吹田くわい祭り
日時	令和2年(2020年)11月29日(日)午前10時~正午
場所	大阪学院大学17号館時計塔前
参加者数	約100人

学生が中心となって企画し、吹田くわい栽培農家の平野ファームで収穫した吹田くわいや吹田産有機野菜を販売する朝市をはじめ、吹田くわいを使った弁当の販売が行われました。

また、先着80名に大学オリジナルグッズ(トートバッグ)及び平野ファーム野菜セットを進呈し、さらには、吹田市プロモーション楽曲「Home Suita Home」を大学と併設高等学校の吹奏楽部が演奏するなど、地域の方々に喜んでもらえる催しとなりました。



No.5 大和大学

事業名	すいた一日大学生 in 大和大学
日時	令和3年(2021年)3月10日 午前9時～午後3時20分
場所	大和大学 各講義室

【講義テーマと講師】※1科目から受講可能。

	テーマ	講師
1 限目	コミュニケーション力の育成 ～suitable city をめざして家庭と学校 にできること・国語科の立場から～	教育学部 国語教育専攻 教授 舟橋 秀晃
2 限目	マーケティングとは何か？ ～日常生活から考えてみよう～	政治経済学部 経済経営学科長 教授 石井 康夫
3 限目	吹田駅周辺のまちづくり	理工学部 建築学専攻 准教授 包 慕萍
4 限目	ずっと現役！健康でいよう ～学生と行う健康度チェック～	保健医療学部 作業療法学専攻 教授 菅沼 一平

市民に一日、大学生になった気分でもらおうと、大和大学で授業が行われました。授業では吹田市についても触れられており、参加者は吹田市について考える機会となりました。

参加者からは「大学の授業を体験することができて有意義だった」「また開催してほしい」などの声が多数寄せられました。



参考資料

- 1 市制施行 80 周年記念事業の実施方針
- 2 市制施行 80 周年記念事業推進本部設置要領
- 3 吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議会則
- 4 吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議企画・検討委員会委員公募要項
- 5 吹田市制施行 80 周年記念「キャッチフレーズ」「ロゴマーク」募集要項
- 6 吹田市制 80 周年記念キャッチフレーズ及びロゴマーク使用要領
- 7 吹田市制施行 80 周年記念市民企画事業募集要項
- 8 吹田市制施行 80 周年記念市民企画事業補助金交付要綱
- 9 吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業補助金交付要領
- 10 吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業認定要領
- 11 吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議 委員名簿
- 12 吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議企画・検討委員会 委員名簿



市制施行 80 周年記念事業の実施方針

1 趣旨

本市は、平成 32 年（2020 年）4 月 1 日に市制施行 80 周年を迎えます。

本市は、これまで高度経済成長期における急成長などを経ながら、先人の英知や努力のもと発展を続け、そして今、更なる飛躍を遂げようとしています。

市制施行 80 周年を 100 周年も見据えた大きな節目と捉え、市民のまちへの愛着や誇りを一層高めるための取組を行い、それを未来に引き継ぎます。

2 基本方針

- (1) 健康医療のまちづくりや中核市移行に向けた取組との連携を図り、市政の更なる成熟を市民に実感していただける取組を実施します。また、大阪万博 50 周年、吹田まつり開催 50 回等と連携した事業を展開します。
- (2) 本市の強みを伸ばす取組や、多様な連携による新たな魅力の創造、市民から魅力が広がる仕掛けづくりを行い、シティプロモーションの取組をより一層推進します。

3 実施期間

平成 32 年度（2020 年度）の 1 年間とします。また、平成 31 年度（2019 年度）は、80 周年に向けた機運の醸成や PR を目的としたプレ事業を実施します。

4 推進体制

(1) 市制施行 80 周年記念事業推進本部

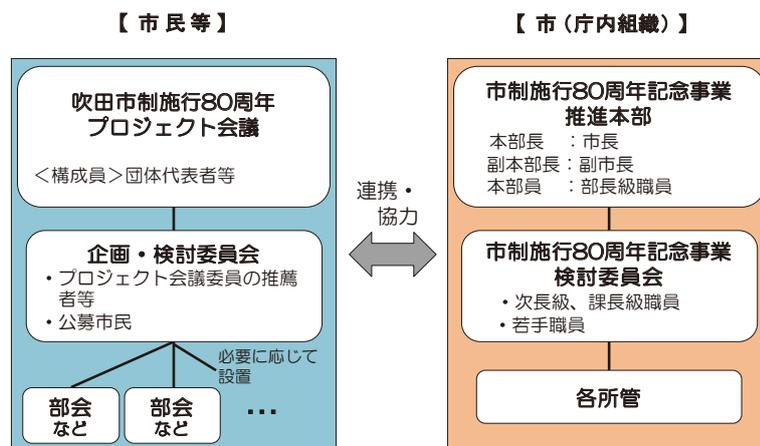
市長・副市長・部長級職員で構成。

…下部組織として、「市制施行 80 周年記念事業検討委員会」（基本は次長級以下の職員で構成。若手職員の意見を取り入れられるような運営を行う）を設置。

(2) 吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議（以下、「プロジェクト会議」）

外部委員（市内団体の代表者、公募市民等）で構成。必要に応じて、下部組織を設置。

（推進体制のイメージ）



5 記念事業の枠組み

(1) メイン事業

市制施行 80 周年を記念して実施する主要な取組。

(2) PR 事業

市制施行 80 周年や記念事業について広報や PR 活動を実施する取組。

(3) 関連事業

市で実施する事業等で、80 周年を記念した企画内容等を伴って実施する取組。

6 スケジュール

平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
実施方針策定	事業計画策定	
		メイン事業 例) 記念式典、各種イベント等
	PR 事業 例) キャッチフレーズ、ロゴマークの制作、グッズ配布等	
	関連事業	

7 記念事業の企画内容及び実施主体

メイン事業及び PR 事業は、市及びプロジェクト会議で連携・協力のもと検討・企画し、事業計画を作成のうえ、企画内容に応じて、市またはプロジェクト会議が実施する。

関連事業は、プロジェクト会議等からの意見を参考にしながら、適宜、市で検討・企画し、実施する。

企画内容（案）については、別紙のとおり。

(別 紙)

市制施行 80 周年記念事業の企画内容（案）

	取組の視点	企画内容	実施主体
メイン事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広く市民が参加・共有できるものとする。 ○ 今後も受け継がれるものや、今後の取組につながるものとする。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 記念式典の開催 ② 記念誌の制作 ③ 市民提案事業への支援 (例)・市民団体等が実施するイベントへの補助 ・協賛イベントの周知 ④ シティプロモーションの充実 (例)・プロモーション楽曲の制作 ・動画コンテストの実施 ⑤ 市民が参加できるイベントの実施 (例)・記念コンサートの開催 ・大阪モノレールとの連携によるビアパーティー等の開催 ・吹田検定の実施 	<ol style="list-style-type: none"> ①～③ 市 ④～⑤ 市またはプロジェクト会議
PR 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な手法で積極的に市民への周知を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> ① キャッチフレーズ、ロゴマーク等の制作 ② PR ツールや記念グッズ等の製作、配布、販売 (例)・80 周年記念デザインのすいたんマスコット、ピンバッジ等 ・職員の名札、統一名刺等 ③ HP、SNS等による広報 ④ その他、様々な媒体による周知、広告 	<ol style="list-style-type: none"> ①～④ 市またはプロジェクト会議
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針に沿って、市制施行 80 周年を記念した企画等を盛り込んだものとする。 	各所管で実施する事業 (適宜、検討)	市

市制施行80周年記念事業推進本部設置要領

（設置）

第1条 本市が市制施行80周年を迎えるに当たり、各種記念事業を総合的かつ計画的に推進するため、市制施行80周年記念事業推進本部（以下、「推進本部」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 推進本部の所管事項は、次のとおりとする。

- （1）記念事業の計画策定に関する審議調整
- （2）記念事業の実施に関する総合調整
- （3）その他記念事業の推進に関する重要事項

（組織）

第3条 推進本部は、別表1に掲げる者を本部員として組織する。

（本部長及び副本部長）

第4条 推進本部に本部長及び副本部長を置き、本部長は市長を、副本部長は副市長をもって充てる。

2 本部長は、推進本部の事務を総括する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指名する副本部長がその職務を代理する。

（推進本部会議）

第5条 推進本部の会議（以下、「推進本部会議」という。）は、本部長が必要に応じて招集し、本部長がその議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、推進本部会議に推進本部の構成員以外の者の出席を求め、その者から意見を聞き、または説明を受けることができる。

（検討委員会）

第6条 推進本部に市制施行80周年記念事業検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を置く。

2 検討委員会の所管事項は次のとおりとする。

- （1）記念事業の計画策定及び推進に係る調査検討に関すること。
- （2）記念事業の計画策定及び推進に係る協議及び調整に関すること。
- （3）その他推進本部から付議された事項の処理に関すること。

3 検討委員会は、別表2に掲げる者を委員として組織する。

4 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は都市魅力部シティプロモーション2推進室長を、副委員長は市民部市民自治推進室長をもって充てる。

5 検討委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

6 検討委員会の委員長は、必要があると認めるときは、会議に検討委員会の構成員以外の者の出席を求め、その者から意見を聞き、または説明を受けることができる。

7 検討委員会の委員長は、必要に応じて下部組織等を設置することができる。

（庶務）

第7条 進本部の庶務は、都市魅力部シティプロモーション推進室において処理する。

（雑則）

第8条 この要領に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要領は、平成30年11月19日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年8月5日から施行する。

(別表1)

市制施行80周年記念事業推進本部の構成

本部長	市長
副本部長	春藤副市長
	辰谷副市長
本部員	水道事業管理者
	教育長
	危機管理監
	総務部長
	秘書長
	理事（人材育成・女性活躍担当）
	行政経営部長
	理事（中核市移行準備担当）
	税務部長
	市民部長
	理事（人権政策担当）
	都市魅力部長
	理事（シティプロモーション担当）
	理事（文化スポーツ担当）
	児童部長
	福祉部長
	健康医療部長
	健康医療審議監
	環境部長
	都市計画部長
	土木部長
	下水道部長
	消防長
	水道部長
	学校教育部長
	教育監
地域教育部長	
議会事務局長	

(別表2)

市制施行80周年記念事業検討委員会の構成

委員長	都市魅力部シティプロモーション推進室長
副委員長	市民部市民自治推進室長
委員	総務部危機管理室長
	総務部秘書課長
	総務部広報課長
	総務部人事室長
	行政経営部企画財政室長
	行政経営部中核市移行準備室長
	税務部税制課長
	市民部市民総務室長
	市民部人権平和室長
	市民部男女共同参画室長
	都市魅力部地域経済振興室長
	都市魅力部文化スポーツ推進室長
	児童部子育て支援課長
	福祉部高齢福祉室長
	福祉部障がい福祉室長
	健康医療部保健センター所長
	健康医療部北大阪健康医療都市推進室長
	環境部環境政策室長
	都市計画部都市計画室長
	都市計画部計画調整室長
	土木部総務交通室長
	土木部公園みどり室長
	下水道部下水道経営室長
	消防本部総務予防室総括参事
	水道部総務室長
	学校教育部教育総務室長
学校教育部教育政策室長	
学校教育部指導室長	
地域教育部まなびの支援課長	
地域教育部青少年室長	
議会事務局総括参事	

吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議会則

制定 平成 31 年 3 月 6 日

(名称)

第 1 条 本会の名称は、吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」という。）という。

(目的)

第 2 条 プロジェクト会議は、吹田市制施行 80 周年に当たり、吹田市等とともに、市民のまちへの愛着や誇りを一層高める市制施行 80 周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施する。

2 プロジェクト会議は、前項の目的を達成するために、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 記念事業の計画及び実施に関する事項
- (2) 記念事業の予算及び決算に関する事項
- (3) その他、プロジェクト会議が必要と認める事項

(委員)

第 3 条 プロジェクト会議は、別表に掲げる団体等の構成員（以下「委員」という。）をもって構成する。

2 委員の任期は平成 33 年 3 月 31 日までとする。

(役員)

第 4 条 プロジェクト会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 人
- (2) 副会長 2 人
- (3) 会計 1 人
- (4) 監事 2 人

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長、会計及び監事は、会長が委員のうちから指名する。

4 役員任期は、前条第 2 項の規定にかかわらず、会計決算終了の日までとする。

(役員職務)

第 5 条 会長はプロジェクト会議を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 会計は、必要に応じ会計事務の状況をプロジェクト会議に報告する。

4 監事は、会計事務を監査する。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、特別の事情があるときは、代理者が出席することができる。

3 会議の議決は、出席委員（代理者を含む。）の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(企画・検討委員会)

第7条 記念事業の計画の全体的な検討・調整を円滑に行うため、プロジェクト会議に企画・検討委員会を置く。

2 企画・検討委員会の構成員は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

(1) 委員又は委員が推薦する者

(2) 公募委員

3 企画・検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は会長が、副委員長は委員長がそれぞれ指名する。

4 企画・検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

5 記念事業の計画・実施を分担して推進するため、必要に応じて企画・検討委員会の下部組織として専門部会（以下「部会」という。）を置き、会長がこれを組織する。

(1) 部会の構成員は、プロジェクト会議の構成員、企画・検討委員会の構成員及びその他の関係者により構成する。

(2) 部会ごとに部会長を置き、部会長は会長が指名する。

(3) 部会の会議は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

(会計)

第8条 プロジェクト会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

2 記念事業の実施経費は、補助金及び協賛寄附金等の収入をもって充てる。

(事務局)

第9条 プロジェクト会議の事務を処理するため、吹田市都市魅力部シティプロモーション推進室内に事務局を置く。

(委任)

第10条 この会則に定めるもののほか、プロジェクト会議の運営に必要な事項は、会長が定める。

(別表)

吹田商工会議所
公益社団法人 吹田青年会議所
NPO 法人 市民ネットすいた
NPO 法人 吹田歴史文化まちづくり協会
株式会社 ジェイコムウエスト吹田局
一般社団法人 吹田にぎわい観光協会

吹田市制施行80周年プロジェクト会議企画・検討委員会委員公募要項

制定 平成31年2月1日

改正 平成31年3月6日

（趣旨）

第1条 この要項は、吹田市制施行80周年プロジェクト会議会則第7条第2項第2号に規定する企画・検討委員会（以下「企画・検討委員会」という）の委員（以下「委員」という。）の公募について必要な事項を定めるものとする。

（応募資格）

第2条 委員に応募する者（以下「応募者」という。）は、次の各号に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- （1）市制施行80周年記念事業に関し、平日の会議にボランティアで出席し、催しの従事員としても参加できる者
- （2）吹田市内に住所を有する者、又は市内に通勤、若しくは通学する者
- （3）応募締切日現在で、18歳以上の者（高校生は不可）
- （4）吹田市職員でない者

（募集の方法）

第3条 委員の公募の周知は、市報すいたに掲載する記事及び吹田市ホームページにより行う。

2 募集人数は、2人以内とする。

3 応募者は、任意の用紙に住所、氏名、年齢、電話番号、市内在勤又は在学の場合は勤務先又は学校名を記入するとともに、800字程度の作文を提出するものとする。作文のテーマは、「市制施行80周年を記念してやってみたいこと」とする。

（応募資格の審査）

第4条 提出された応募書類は、あらかじめ事務局において第2条の応募資格を満たしているか審査を行う。

（委員の選考）

第5条委員の選考は、次項に掲げる審査委員により行う。

- （1）企画・検討委員会の委員長（以下「委員長」という。）
- （2）企画・検討委員会の副委員長
- （3）吹田市理事（シティプロモーション担当）

2 審査委員は、前条の審査により応募資格を満たしていることが確認された応募者から提出された作文について、別表の審査基準により審査し、募集人数の範囲内で各審査委員の評価得点の合計が高い者を選考する。

3 選考は、応募者の氏名等を明示せず、任意の番号を付し行うこととする。

4 審査期間は、応募締切後、1か月以内とする。

（選考結果の通知）

第6条 選考結果は、全応募者に文書で通知するものとする。

（庶務）

第7条 委員の公募に関する庶務は、事務局において処理するものとする。

（委任）

第8条 この要項に定めるもののほか、委員の公募に関し必要な事項は、委員長が定める。

(別表)

【審査基準】

- 1 審査委員は、応募者から提出された作文を、次の項目について評価得点を付け、審査するものとする。
 - (1) 論点が整理されており、論理の進め方が適正か。
 - (2) 文章の展開・構成がしっかりしており、わかりやすいか。
 - (3) 自身の意見をわかりやすく述べられているか。

- 2 評価得点は、前項各号にかかる項目ごとに、次の区分に従って採点するものとする。
 - (1) 非常に優れている 5 点
 - (2) 優れている 4 点
 - (3) 普通 3 点
 - (4) やや劣っている 2 点
 - (5) 非常に劣っている 1 点
 - (6) 評価不能 0 点

- 3 各審査委員の評価得点の合計が27 点未満の者は選考の対象外とする。

- 4 第5条第2項の規定により審査した結果、各審査委員の評価得点の合計点が同点となり、選考された者の人数が募集人数を上回った場合には、審査委員の合議により、選考する者を募集人数の範囲内となるよう決定する。

※※ 審査項目3つ × 採点基準3点(普通) × 審査委員3人 = 27点

吹田市制施行80周年記念「キャッチフレーズ」「ロゴマーク」募集要項

1 趣旨・目的

本市は、令和2年(2020年)4月1日に市制施行80周年を迎えます。

市制施行80周年を100周年も見据えた大きな節目と捉え、市民のまちへの愛着や誇りを一層高めるための取組を行い、大きな盛り上がりへとつなげるために、「キャッチフレーズ」と「ロゴマーク」を募集します。

2 作品の要件

(1) キャッチフレーズ

- ・吹田市への思いを簡潔かつ印象的に表現してください。
- ・おおむね20文字以内で、漢字、ひらがな、数字、カタカナ、アルファベットの使用を可能とします。

(2) ロゴマーク

- ・市制80周年を強く印象付け、親しみやすく愛着のある明るい雰囲気としてください。
- ・縦横10センチの枠内にデザインしてください。
- ・色数は自由としますが、拡大・縮小、単色での使用も考慮してください。

3 応募資格

ブロ・アマ・年齢を問わず、どなたでもご応募いただけます。

ただし、吹田市内に在住もしくは在勤、在学の人に限りです。

4 募集期間

令和元年(2019年)7月1日(月)から令和元年(2019年)8月23日(金)まで

※郵送の場合は必着

5 応募方法

- ・キャッチフレーズ、ロゴマークはそれぞれ1人1作品の応募とし、いずれか又は両方に応募することが可能です。
- ・作品の応募は、応募用紙に記入の上、郵送、持参、電子メールのいずれかの方法でお願いします。
- ・ロゴマークをデータで応募する場合は、JPEG、GIF、PNGまたはPDFのいずれかの形式とし、データサイズは3MB以内としてください(ai形式などの元データは取っておいてください。)
- ・応募用紙は80周年専用のホームページからダウンロードできます。また、市役所シティプロモーション推進室の他、市内の各施設でも配布しています。

6 応募上の注意

- ・すでに他の媒体で発表されている作品や、他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある作品(太陽の塔、ガンバ、すいたん等)は、採用を取り消します。また、既に副賞を進呈したのちにその事実が判明した場合は、副賞を返還していただきます。
- ・採用した作品に関する一切の権利は吹田市に帰属します。また、ロゴマークについては、その使用に関して著作権者は著作者人格権を行使できないものとします。
- ・採用後、必要に応じて補作・修正することがあります。
- ・応募にかかる費用は応募者の負担とし、提出いただいたメディア・書類は返却しません。
- ・応募に際してご提出いただいた書類は、厳重に管理し、採用審査の用途に限り使用します。
- ・応募に伴う個人情報について、この事業以外の目的で使用することはありません。ただし、入賞者の氏名等は選考結果発表のために公表することがあります。
- ・送付中やメール送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない

- 等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。
- ・本規定に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。

7 賞

キャッチフレーズ・ロゴマークそれぞれ

最優秀賞1点（副賞：商品券3万円＋記念品）

優秀賞5点（副賞：商品券5千円＋記念品）

※未成年者の方が受賞した場合の副賞を受け取りについては、保護者の意向を尊重します。

※最優秀賞に選ばれましたロゴマーク及びキャッチフレーズは、市の看板、パンフレット、ポスター、ウェブサイト等での使用のほか、市が認める事業に対してもその使用を許可します。

8 審査及び結果発表

- ・応募された作品は、吹田市制施行80周年プロジェクト会議で審査し、令和元年(2019年)9月上旬に最優秀作品各1点および優秀賞作品各5点を決定し、市報10月号やホームページ等で公表します。
- ・審査結果については、受賞者本人に連絡した後、市報やホームページ等で公表予定です。
- ・審査内容に関する問合せについては、一切お答えできません。

【お問い合わせ先・応募先】

吹田市制施行80周年プロジェクト会議事務局

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号シティプロモーション推進室内

TEL：06-6318-6371 FAX：06-6384-1292

Mail：suita80th@city.suita.osaka.jp

URL：http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-toshimiryoku/citypr.html

吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ及びロゴマーク使用要領

(趣旨)

第1条 この要領は、吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ及びロゴマーク（以下「キャッチフレーズ及びロゴマーク」という。）の適切な使用に関し必要な事項を定めるものとする。

(キャッチフレーズ及びロゴマークの図柄)

第2条 キャッチフレーズ及びロゴマークの図柄は、別紙に示すとおりとする。

(キャッチフレーズ及びロゴマークに関する権利)

第3条 キャッチフレーズ及びロゴマークに関する一切の権利は、市に帰属するものとする。

2 市長は、無断でキャッチフレーズ及びロゴマークを使用している者又は使用しようとしている者に対し、使用の停止及びキャッチフレーズ及びロゴマークを用いて作成された物品等の回収を求める等の措置を講ずるものとする。

(使用承認の申請等)

第4条 キャッチフレーズ及びロゴマークを使用しようとする者は、あらかじめ、吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ及びロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 事業の企画書
- (2) 図柄の使用形態を示す見本等
- (3) その他市長が必要と認める書類

(使用の承認等)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、これを承認するものとする。

- (1) 市及びキャッチフレーズ及びロゴマークの信用又は品位の失墜のおそれがある場合
 - (2) 法令又は公序良俗に反するおそれがある場合
 - (3) 政治、思想、宗教等に関する活動に利用されるおそれがある場合
 - (4) 特定の個人又は団体のシンボルマークとして使用されるおそれがある場合
 - (5) 特定の個人又は団体の意匠として使用されるおそれがある場合
 - (6) 責任の所在、頒布先、広報の実施先等が明らかでない場合
 - (7) その他第三者に不利益を与えるおそれがある場合
- 2 市長は、前項の規定により使用の承認をするときは、吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ及びロゴマーク使用承認通知書（様式第2号）により、使用の承認をしないときは、吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ及びロゴマーク使用不承認通知書（様式第3号）により、当該申請をした者に通知する。
- 3 市長は、使用の承認をするときは、これに必要な条件を付することができる。

(使用上の遵守事項)

第6条 キャッチフレーズ及びロゴマークを使用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された使用内容のみを使用し、承認に付された条件に従うこと。
- (2) キャッチフレーズ及びロゴマークの図柄として定められたデザイン及び色彩（指定色又は単色）を正しく使用すること。
- (3) ロゴマークの図柄を変形し、若しくは一部分のみを使用し、又は他の図形若しくは文字と重ねて使用しないこと。
キャッチフレーズは、所定の図柄のほか、任意の書体で表示することも認める。
- (4) キャッチフレーズ及びロゴマークを使用する権利を譲渡し、又は転貸しないこと。

(5) キャッチフレーズ及びロゴマークを自己のものとして、商標又は意匠に使用しないこと。

(6) 次の文例に従い、吹田市制施行80周年記念のものである旨の明示に努める。

文例1：「令和2年 吹田市は市制施行80周年」

文例2：「2020年 吹田市は市制施行80周年を迎えます」

(7) キャッチフレーズ及びロゴマークを使用する場合にあっては、市が当該事業等を保証するかのような誤解を第三者に与えないよう配慮すること。

(使用料)

第7条 キャッチフレーズ及びロゴマークの使用に係る使用料は、原則として無料とする。

(使用期間)

第8条 キャッチフレーズ及びロゴマークを使用できる期間は、承認を受けた使用期間とする。ただし、使用期間の限度は令和3年3月31日までとする。

(使用内容の変更)

第9条 使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）がその使用内容について変更しようとするときは、直ちに市長へ申し出て、その承認を受けなければならない。

(使用承認の取消し等)

第10条 市長は、使用者がこの要領及び承認の内容に違反していると認めるときは、使用承認を取り消すことができる。

2 前項の承認の取消しは、その理由を明記した吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ及びロゴマーク使用承認取消通知書（様式第4号）により通知するものとする。

3 第1項の規定により承認を取り消された者は、当該承認に基づき作成された物品等をいかなる場合であっても使用してはならない。

4 承認を取り消されたことにより使用者に生じた損害については、市は一切の責任を負わない。

(使用の非独占性等)

第11条 この要領に基づく使用の承認は、使用者が自己の商標又は意匠とする等の独占してキャッチフレーズ及びロゴマークを使用する権利を付与し、かつ、使用者及びその事業等について市が推奨するものと解してはならない。

(経費等の負担)

第12条 市は、この要領による使用の承認の申請に要した費用及び使用に係る経費又は役務を負担しない。

(損失補償等の責任)

第13条 市は、キャッチフレーズ及びロゴマークの使用を承認したことに起因する損失補償等について、一切の責任を負わない。

2 使用者は、キャッチフレーズ及びロゴマークを使用した商品等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、市に迷惑を及ぼさないように処理しなければならない。

3 使用者は、キャッチフレーズ及びロゴマークの使用に際して故意又は過失により市に損害を与えたときは、これを賠償しなければならない。

(使用承認の状況等の公開)

第14条 市長は、キャッチフレーズ及びロゴマークの使用促進を図る観点から、その使用承認の状況等を公開することができる。

(使用実績等の報告)

第15条 市長は、必要があると認めるときは、使用者に対し、使用状況又は実績の報告を求めることができる。

(委任)

第16条 この要領に定めるもののほか、キャッチフレーズ及びロゴマークの使用に関し必要な事項は、都市魅力部長が定める。

附 則

- 1 この要領は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 この要領は、令和3年3月31日まで適用する。

(別紙)

吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ及びロゴマーク図柄

吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ及びロゴマーク使用要領第2条に規定する図柄は次のとおりとする。

使用する場合には、次の文例に従い、吹田市制施行80周年記念のものである旨の明示に努めるものとする。

文例1：「令和2年 吹田市は市制施行80周年」

文例2：「2020年 吹田市は市制施行80周年を迎えます」

①キャッチフレーズ及びロゴマーク（一体型）



②キャッチフレーズのみ

愛あるSUITA! 80吹田!

※任意のフォントによる表示も可とする。

表示例：I（愛）あるSUITA! 80（発展）吹田!

③ロゴマークのみ



吹田市制施行 80 周年記念

市民企画事業

【募集要項】



愛 **I** ある **SUI**TA! **80** 吹田! 発展

◀受付・お問い合わせ▶

吹田市制施行80周年プロジェクト会議事務局

(吹田市 都市魅力部 シティプロモーション推進室内)

所在地：〒564-8550

吹田市泉町1丁目3番40号

TEL：06-6318-6371

FAX：06-6384-1292

メール：city-pro@city.suita.osaka.jp

吹田市制施行80周年を記念する事業の経費を支援します！

令和2年（2020年）4月1日、吹田市は市制施行80周年を迎えます。

吹田市制施行80周年プロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」といいます。）では、市民団体等による主体的な記念事業への取組を支援するため、「吹田市制施行80周年記念市民企画事業」を募集します。申請の中から審査により支援する事業を決定し、補助金の交付等を行います。記念すべき年と一緒に盛り上げましょう。

なお、プロジェクト会議は、市内事業所や非営利活動法人の代表と公募委員で構成された市制施行80周年記念事業を企画、実施する団体で、次の実施方針を市と共有し、市と連携・協力して取組を進めています。

市制施行80周年記念事業の実施方針（一部抜粋）

1 趣旨

本市は、令和2年（2020年）4月1日に市制施行80周年を迎えます。

本市は、これまで高度経済成長期における急成長などを経ながら、先人の英知や努力のもと発展を続け、そして今、更なる飛躍を遂げようとしています。

市制施行80周年を100周年も見据えた大きな節目と捉え、市民のまちへの愛着や誇りを一層高めるための取組を行い、それを未来に引き継ぎます。

2 基本方針

- (1) 健康医療のまちづくりや中核市移行に向けた取組との連携を図り、市政の更なる成熟を市民に実感していただける取組を実施します。また、大阪万博50周年、吹田まつり開催50回等と連携した事業を展開します。
- (2) 本市の強みを伸ばす取組や、多様な連携による新たな魅力の創造、市民から魅力が広がる仕掛けづくりを行い、シティプロモーションの取組をより一層推進します。

1 支援内容

- (1) 補助金の交付
- (2) 吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ、ロゴマークの使用
- (3) 吹田市制施行80周年記念キャッチフレーズ、ロゴマークの入ったのぼり等、イベント用品の貸与
- (4) 吹田市制施行80周年記念事業として、各種媒体での広報

2 対象団体

次の(1)～(4)の項目全てを満たす団体とします。

- (1) 本事業の目的に賛同する任意団体、法人、市民団体等の団体であること（ただし、政治団体、宗教団体は除く）
- (2) 吹田市内を主な活動拠点としていること
- (3) 構成員が3人以上で、そのうち3人以上が吹田市内に在住、在勤、在学していること
- (4) 組織の運営に関する規則（規約、会則等）を有していること
※既存の団体のほか、新たに組織する団体も対象とします。

3 対象事業

(1) 次のア～キの項目全てを満たす事業とします。

- ア 市制施行80周年の盛り上げを図ることを目的として実施するものであること
- イ 市制施行80周年という節目にふさわしく、本市の魅力増進や更なる将来の発展へつながるものであること
- ウ 提案者自らが企画し、実施するものであること
- エ 原則、市内で実施し、市民相互のふれあいを深め、連帯感を増進するものであること

- オ 令和2年4月から令和3年3月までの間に実施するものであること
(ただし、令和2年4月中に事業が完了するものを想定していません)
- カ 既存事業の場合、市制施行80周年を記念して拡充又は追加等した部分が明確に区分できるものであること
- キ 計画から実施まで責任を持って遂行できるものであること

(2) 次のいずれかに該当する事業は、対象となりません。

- ア 政治団体もしくは宗教団体の活動、又は政治的もしくは宗教的活動と認められる事業
- イ 営利を目的とする事業
- ウ 公序良俗に反する等、適当でないと思われる事業
- エ 他の補助制度により補助金を受けている事業
- オ その他、プロジェクト会議が不適当と認めた事業

4 補助対象経費

(1) 対象となる経費

事業の実施に直接必要となる次の経費とします。

経費の種類	主なもの
報償費	講師、出演者等への謝礼等、団体の構成員以外の者に支払う経費
旅費	講師、出演者等(団体の構成員を除く)の交通費及び宿泊費
消耗品費	文具、その他消耗品等(1個当たり3万円未満のものに限る)
印刷製本費	ちらし、ポスター等の印刷代、コピー代
通信運搬費	文書の郵送料、配送料等
保険料	イベント保険料、傷害保険料等
委託料	専門知識・技術を要する業務等、事業の一部を外部に委託した費用
使用料及び賃借料	会場借上げ料、各種機材レンタル料等
諸経費	その他、プロジェクト会議が当該事業実施に不可欠と認めた経費

※この表に掲げる経費であっても、社会通念上補助することが適当と認められないものについては、補助対象経費としません。

※補助対象経費となる委託料は、その総額において補助対象経費の総額の2分の1未満であるものです。

(2) 対象とならない経費

団体の管理運営維持に関する経費(人件費、事務所賃借料、光熱水費等)
備品購入費
食事代や茶菓子代、飲み物代等の食糧費
その他、プロジェクト会議が不適当と認めた経費

5 補助金額

(1) 補助金総額

総額240万円の範囲内とします。(予定)

(2) 1事業当たりの補助金額

補助対象経費の4分の3以内で、20万円(既存事業の場合は10万円)を限度とします。ただし、事業の経費から事業の実施に伴う収入を差し引いた額の範囲内とします。(千円未満は切り捨てます。)

【例】

- ① 新規事業、総事業費30万円、補助対象経費25万円

補助対象経費 25万円	補助対象外経費 5万円
-------------	-------------

補助対象経費25万円 × 3 / 4 = 18万7千5百円 ⇒ 交付額は最大18万7千円

- ② 新規事業、総事業費30万円、補助対象経費30万円

補助対象経費 30万円

補助対象経費30万円 × 3 / 4 = 22万5千円 ⇒ 補助金額の上限を超えるため、交付額は最大20万円

- ③ 新規事業、総事業費30万円、補助対象経費30万円、事業の実施に伴う収入15万円

補助対象経費 30万円
事業に伴う収入 15万円

補助対象経費30万円 × 3 / 4 = 22万5千円 ⇒ 補助金額の上限を超えるため限度額は20万円ですが、総事業費から収入を引いた金額の範囲内であるため、交付額は最大15万円。

(3) 補助金額の調整

支援する事業が多数となった場合、補助額を減額する等の調整をする場合があります。

6 申請書類

- (1) 吹田市制施行 80 周年記念市民企画事業認定申請書（様式第 1 号）
- (2) 事業実施計画書（様式第 2 号）
- (3) 収支予算書（様式第 3 号）
- (4) 団体概要書（様式第 4 号）
- (5) 会員名簿（様式第 5 号）
- (6) 定款、規約、会則又はこれに準じるもの

※（1）～（5）は市のホームページからダウンロードできます。（6）は特に決まった様式はありません。

※申請は 1 団体につき 1 事業に限ります。（複数申請不可）

7 申請書類の提出

(1) 期間

令和 2 年（2020 年）1 月 6 日（月）～令和 2 年（2020 年）2 月 3 日（月）
（土・日曜日、祝日は除く。）

(2) 提出先

吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議事務局
（吹田市シティプロモーション推進室内）

(3) 提出方法

シティプロモーション推進室の窓口（吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号 市役所本庁低層棟 3 階 315 番窓口）までお持ちください。

8 審査方法

申請書類の内容をもとに総合的に審査します。

※必要に応じてプレゼンテーションを求められることがあります。

(1) 審査

プロジェクト会議の委員 6 名で審査します。

※審査を行う委員が申請団体の構成員になっている場合は、審査の公平性を期すため、当該団体の審査から外れる

ものとしします。

(2) 審査基準と評価点

ア 審査項目

1	目的の適合性	市民主体で、かつ市制施行 80 周年の節目にふさわしく、盛り上がる事業であるか。
2	手法の妥当性	事業の目的に合った事業手法であるか。
3	吹田らしさ	吹田市の特性に合致する取組、又は特性を生かした取組であるか。
4	シティプロモーションへの貢献	吹田市への誇りや愛着の醸成につながるものであるか。
5	効果性・波及性	事業の成果を多くの市民と共有できるか。あるいは効果が持続したり、新たな取組等のきっかけになるものであるか。
6	交流性	市民相互のふれあいを深め、つながりを強めるものであるか。
7	実現性	無理のない計画、方法、スケジュール等で、実際に実施が可能であるか。
8	予算計画の妥当性	具体的で、事業の内容・規模に合った予算になっているか。

イ 評価点

区 分	評価点
高く評価できる	5点
「高く評価できる」と「普通」の間の評価	4点
普通	3点
「普通」と「あまり評価できない」の間の評価	2点
あまり評価できない	1点

(3) 審査手順

ア 各事業に対して審査項目ごとに評価点を付け、評価点の合計を求めます。(40点満点)

イ 評価点が高い順に認定事業を決定します。

ウ 審査点数の平均点が 20 点に満たない事業は認定しないこととします。

9 審査結果の通知

審査結果については、認定する、しないに関わらず、令和2年3月中旬頃に「吹田市制施行80周年記念市民企画事業認定申請審査結果通知書」により各団体へ通知します。通知書には、補助金交付予定額を記載します。

※審査結果通知は、あくまでも事業の認定をするものです。正式な補助金交付決定については、新年度予算成立後の4月以降となります。

10 補助金交付の流れ

令和2年4月の初めに次の手順に沿って手続きを行っていただく予定です。認定した事業の団体には別途、補助金交付申請方法に関する案内をお送りします。

(1) 補助金交付申請書の提出

事業認定の通知を受けた団体は、所定の期日までに、「吹田市制施行80周年記念市民企画事業補助金交付申請書(様式第7号)」を提出してください。申請書には、「事業実施計画書(様式第2号)」「収支予算書(様式第3号)」「会員名簿(様式第5号)」を添付してください。

(2) 交付決定

交付申請書の内容を審査して、その内容が認定申請の際と変わらない（軽微な変更を除く）限りにおいて、予算の範囲内で補助金の交付を決定し、「吹田市制施行 80 周年記念市民企画事業補助金交付決定通知書（様式第 8 号）」により通知します。なお、交付決定額が交付予定額（認定申請審査結果通知書に記載）を上回ることはありません。

（3）請求書の提出

補助金交付決定通知書の受領後、所定の期日までに「吹田市制施行 80 周年記念市民企画事業補助金交付請求書（様式第 9 号）」を提出してください。請求書を確認した後、補助金の支払いを行います。

1 1 実績報告と補助金の確定・精算

（1）実績報告

補助を受けた団体は、原則として事業終了後 30 日以内、遅くとも令和 3 年 3 月 12 日（金）までに、「吹田市制施行 80 周年記念市民企画事業実績報告書（様式第 12 号）」を吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議事務局へ提出してください。実績報告書には、「事業実施報告書（様式第 13 号）」、「収支決算書（様式第 14 号）」、及び事業の実施状況がわかる資料（写真等）を添付してください。収支決算書には領収書（要押印）の添付が必要です。

（2）確定通知及び精算

実績報告書の内容を審査して、補助金交付額を確定します。このとき、既に交付を受けた金額が確定金額を超える場合は、その超過分を返還していただきます。

なお、計画よりも多くの経費支出金額があった場合でも、受給できる補助金の額の上限は、交付決定通知に記載のある補助金の額となります。

1 2 注意事項

（1）補助を受けた団体は、決定を受けた事業計画に基づいて事業を実施していただきます。事業が計画のとおり実施できるか事前に検討を重ね、大幅な変更が生じないようにしてください。

（2）事業を途中で止めたときや大幅に変更して実施したときは、補助金の全部又は一部を返還していただくことがあります。

（3）事業実施に当たり、「吹田市制施行 80 周年記念市民企画事業」であることを広報物（ポスター、ちらし等の印刷物やホームページ等）に明記し、吹田市制施行 80 周年記念ロゴマークを掲載してください。

（4）補助金の事務手続は、吹田市制施行 80 周年記念市民企画事業補助金交付要綱によります。（同要綱は市のホームページで御覧になれます。）

（5）補助対象経費に係る帳簿は、事業終了後 10 年間保管してください。

（6）市民の皆さんに市民企画事業を知っていただくために、広報紙「市報すいた」やホームページ等に認定された団体名、事業名、支援額等の一覧を掲載することがあります。

1 3 主催

吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議

1 4 お問い合わせ

吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議事務局（吹田市シティプロモーション推進室内）

電話：06-6318-6371（直通）

FAX：06-6384-1292

メール：city-pro@city.suita.osaka.jp

※申請者の個人情報（郵便番号、住所、氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス等）につきましては、相談や審査等に関する連絡のために使用させていただきます。お預かりした個人情報については、「吹田市個人情報保護条例」等に基づき適正に管理いたします。

吹田市制施行80周年記念市民企画事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、吹田市制施行80周年を記念して市民自らが企画し、実施する事業に要する経費の一部に対し、吹田市制施行80周年プロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」という。）の予算の範囲内において吹田市制施行80周年記念市民企画事業補助金を交付することにより、市民主体による吹田市制施行80周年の全市的な機運の醸成を図ることを目的とする。

(補助対象団体)

第2条 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たす団体とする。

- (1) 本事業の目的に賛同する任意団体、法人、市民団体などの団体（ただし、政治団体、宗教団体は除く）
- (2) 吹田市内を主な活動拠点とする団体
- (3) 3人以上で組織され、かつ、その構成員のうち3人以上が吹田市内に在住し、在勤し、又は在学している者である団体
- (4) 組織の運営に関する規則（規約、会則等）を有している団体

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、補助対象者が吹田市で実施する事業、又は補助対象者が実施する主として吹田市民が事業の成果を享受する事業で、市民企画事業の目的を達成するものであり、所定の期間内に実現可能なものとする。

2 次に掲げる事業は、前項の規定にかかわらず補助の対象としない。

- (1) 政治、宗教を目的とするもの
- (2) 特定の公職者（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- (3) 営利を目的とするもの
- (4) 公序良俗に反するもの
- (5) 市、大阪府その他の公共団体の補助金等の交付を受けているもの。ただし、プロジェクト会議が特に必要と認める場合はこの限りではない。
- (6) その他プロジェクト会議が補助事業として適当でないと認めるもの

(実施期間)

第4条 補助対象事業の実施期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日とする。

(補助対象経費)

第5条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業の実施に要する経費のうち、別表に掲げるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は、補助対象経費としない。

- (1) 経常的な運営費
- (2) 補助対象者の構成員に対する謝礼、人件費及び交通費
- (3) 備品購入費
- (4) 食糧費
- (5) その他プロジェクト会議が不適当と認めた経費

(補助金の額)

第6条 補助金総額は、あらかじめプロジェクト会議が定めた予算の範囲内とする。

2 補助金の額は、補助対象経費の総額に4分の3を乗じて得た額とし、20万円（既存事業の場合は10万円）を限度とする。ただし、事業に要する経費の総額から事業に係る収入（この要綱に基づく補助金を除く。）の合計額を差し引いた額の範囲内とする。

3 補助金の算出に当たり、1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものとする。

(募集)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、あらかじめ、申請により審査を受け、補助対象事業の認定を受けることとする。

2 認定を受けるための申請を受け付けるために、別に募集要項を定めるものとする。

(認定の申請)

第8条 補助対象事業の認定を受けようとする者は、次に掲げる書類を、前条第2項の募集要項で指定する日までに、プロジェクト会議に提出しなければならない。

- (1) 吹田市制施行80周年記念市民企画事業認定申請書（様式第1号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) 団体概要書（様式第4号）
- (5) 会員名簿（様式第5号）
- (6) 定款、規約、会則又はこれに準じるもの
- (7) その他プロジェクト会議が必要と認める書類

2前 項に定める認定の申請は、1団体につき、1事業とする。

(事業の審査及び決定)

第9条 認定の申請のあった事業の審査は、プロジェクト会議の委員が行い、認定の可否及び補助金交付予定額は、プロジェクト会議が決定する。

2 審査は、申請書類をもとに行うものとし、審査基準については、別に定める。

3 プロジェクト会議は、申請をした者に対して、必要に応じてプレゼンテーションの実施を求めることができるものとする。

(審査結果の通知)

第10条 プロジェクト会議は、前条の規定による審査結果について、認定の可否にかかわらず、当該申請をした者に対し、吹田市制施行80周年記念市民企画事業認定申請審査結果通知書（様式第6号）により通知する。

2 この場合において、プロジェクト会議は補助金の交付目的を達成するため必要があると認めるときは、認定について条件を付することができる。

(交付申請)

第11条 前条の規定により認定の通知を受けた者は、次に掲げる書類を別に定める期日までにプロジェクト会議に提出しなければならない。

- (1) 吹田市制施行80周年記念市民企画事業補助金交付申請書（様式第7号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (4) 会員名簿（様式第5号）

(交付決定)

第12条 プロジェクト会議は、前条による申請を受けたときは、その内容が第9条の審査の際と変わらない（軽微な変更は除く）限りにおいて、予算の範囲内において速やかに補助金の交付を決定し、申請者に対し、吹田市制施行80周年記念市民企画事業補助金交付決定通知書（様式第8号）により通知する。

2 この場合において、プロジェクト会議は補助金の交付目的を達成するため必要があると認めるときは、交付の決定について条件を付することができる。

(請求)

第13条 前条の規定による交付決定の通知を受けた者（以下「補助金交付団体」という。）は、指定する期日までに、吹田市制施行80周年記念市民企画事業補助金交付請求書（様式第9号）をプロジェクト会議に提出しなければならない。

(交付)

第14条 プロジェクト会議は、前条の請求書の提出があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助事業の全部又は一部中止の場合の措置)

第15条 プロジェクト会議は、天災地変その他補助金交付団体の責めに帰さない理由により補助金交付事業の全部又は一部

が中止となった場合は、中止になった時点までに要した経費のうちプロジェクト会議が必要と認める経費については、補助対象経費とすることができる。

(変更等承認申請)

第16条 補助金交付団体は、補助金の交付を受けた事業（以下、「補助金交付事業」という。）を変更し又は中止・取下げしようとするときは、吹田市制施行80周年記念市民企画事業計画変更等承認申請書（様式第10号）をプロジェクト会議に提出し、承認を受けなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業変更後の事業実施計画書（様式第2号）【変更時のみ】
- (2) 事業変更後の収支予算書（様式第3号）【変更時のみ】
- (3) 事業中止時までの事業実施報告書（様式第13号）【中止時のみ】
- (4) 事業中止時までの収支決算書（様式第14号）【中止時のみ】
- (5) 補助対象経費の支払を証する書類【中止時のみ】
- (5) 事業の実施状況がわかる資料【中止時のみ】

3 プロジェクト会議は、補助金交付団体から第1項に規定する計画変更等承認申請書が提出されたときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

4 プロジェクト会議は、第1項の規定による補助事業の変更、中止又は取下げの申請を承認したときは、吹田市制施行80周年記念市民企画事業計画変更等承認兼補助金変更交付決定通知書（様式第11号）により当該補助金交付団体に通知するものとする。

(実績報告)

第17条 補助金交付団体は、補助金交付事業完了後、原則として30日以内、遅くとも令和3年3月31日までに、次に掲げる書類をプロジェクト会議に提出しなければならない。

- (1) 吹田市制施行80周年記念市民企画事業実績報告書（様式第12号）
- (2) 事業実施報告書（様式第13号）
- (3) 収支決算書（様式第14号）
- (4) 補助対象経費の支払を証する書類
- (5) 事業の実施状況がわかる資料
- (6) その他プロジェクト会議が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第18条 プロジェクト会議は、前条の規定により事業報告書の提出を受けた場合においては、その内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定し、吹田市制施行80周年記念市民企画事業補助金交付額確定通知書（様式第15号）により補助金交付団体に対し通知するものとする。

(精算)

第19条 プロジェクト会議は、補助金交付団体に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既に交付した補助金の額が当該確定額を超えるときは、期限を定めて当該超える額を返還させるものとする。

(交付決定の取消し等)

第20条 プロジェクト会議は、補助金交付団体が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他の不正な手段により補助金の交付を受けたとき又は受けようとしたとき
- (2) 補助金の交付決定に付した条件に違反したとき
- (3) 第22条又は第23条後段の規定に違反したとき
- (4) その他この要綱に違反したとき

2 プロジェクト会議は、前項の規定により補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合は、吹田市制施行80周年記念市民企画事業補助金交付決定取消兼返還通知書（様式第16号）により補助金交付団体に通知するものとする。

(補助金の返還)

第21条 プロジェクト会議は、第16条第3項又は前条第1項により補助金の交付決定を取り消した場合に、補助事業等

の当該取消しに係る部分に関し、すでに補助金の交付を受け、返還すべき金額があるときは、当該金額をプロジェクト会議が指定する期日までにプロジェクト会議が指定する方法で返還しなければならない。

- 2 プロジェクト会議は、第18条により補助事業者等に交付すべき額が確定した場合において、すでにその額を超える補助金が交付されているときは、当該金額をプロジェクト会議が指定する期日までにプロジェクト会議が指定する方法で返還しなければならない。

(帳簿の整備等)

第22条 補助金交付団体は、補助金交付事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を補助金交付事業完了後10年間保管しなければならない。

(報告の徴収等)

第23条 プロジェクト会議は、必要があると認めるときは、補助金交付団体に対し、補助金交付事業の実施状況について報告を求め、又は事務局職員に補助対象事業の実施状況について調査若しくは質問をさせることができる。この場合において、補助金交付団体は、正当な理由がない限り、これらを拒んではならない。

(その他)

第24条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、プロジェクト会議が必要に応じてその都度定めるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、公表の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日まで適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、第14条の規定により交付を受けた補助金について、第18条から第21条までの規定は、なおその効力を有する。

附 則 (令和2年6月1日改正)

- 1 この要綱は、令和2年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日まで適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、第14条の規定により交付を受けた補助金について、第19条から第23条までの規定は、なおその効力を有する。

別表 (第5条関係)

経費の種類	主なもの
報償費	講師、出演者等への謝礼等、団体の構成員以外の者に支払う経費
旅費	講師、出演者等(団体の構成員を除く)の交通費及び宿泊費
消耗品費	文具、その他の消耗品等(1個当たり3万円未満のものに限る)
印刷製本費	ちらし、ポスター等の印刷代、コピー代
通信運搬費	文書の郵送料、配送料等
保険料	イベント保険料、傷害保険料等
委託料	専門知識・技術を要する業務等、事業の一部を外部に委託した費用
使用料及び賃借料	会場借上げ料、各種機材レンタル料等
諸経費	その他、プロジェクト会議が当該事業実施に不可欠と認めた経費

備考

- 1 この表に掲げる経費であっても、社会通念上補助することが適当と認められないものについては、補助対象経費としない。
- 2 補助対象経費となる委託料は、その総額において補助対象経費の総額の2分の1未満であるものとする。

吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業補助金交付要領

(目的)

第1条 この要領は、市内の大学及び研究機関が、吹田市制施行 80 周年記念として実施する事業（以下「大学主催事業」という。）に要する経費の一部に対し、予算の範囲内において吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業補助金を交付することにより、吹田市制施行 80 周年の全市的な盛り上げを図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助の対象となる者は、次のとおりとする。

- (1) 大阪大学
- (2) 大阪学院大学
- (3) 関西大学
- (4) 千里金蘭大学
- (5) 大和大学
- (6) 国立民族学博物館

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げる項目全てを満たす事業とする。

- (1) 市制施行 80 周年の盛り上げを図ることを目的として実施するものであること。
- (2) 市制施行 80 周年という節目にふさわしく、本市の魅力増進や更なる将来の発展へつながるものであること。
- (3) 補助対象者自らが企画し、実施するものであること。
- (4) 原則、市内で実施し、広く市民が参加できるものであること。
- (5) 既存事業の場合、本補助金の目的に沿った内容を盛り込んだものであること。

2 次に掲げる事業は、前項の規定にかかわらず補助の対象としない。

- (1) 政治、宗教を目的とするもの。
- (2) 特定の公職者（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの。
- (3) 営利を目的とするもの。
- (4) 公序良俗に反するもの。
- (5) 市、大阪府その他の公共団体の補助金等の交付を受けているもの。ただし、市長が特に必要と認める場合はこの限りではない。
- (6) その他市長が補助事業として適当でないと認めるもの。

(実施期間)

第4条 補助対象事業の実施期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日とする。

(補助対象経費)

第5条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する経費のうち次の各号に掲げる経費とする。

- (1) 報償費：講師、出演者等への謝礼等
- (2) 旅費：講師、出演者等の交通費及び宿泊費
- (3) 品費：文具、その他の消耗品等（1 個当たり 3 万円未満のものに限る）
- (4) 本費：ちらし、ポスター等の印刷代、コピー代等
- (5) 通信運搬費：文書の郵送料、配送料等
- (6) 保険料：イベント保険料、傷害保険料等
- (7) 委託料：専門知識・技術を要する業務等、事業の一部を外部に委託した費用
- (8) 使用料及び賃借料：会場借上げ料、各種機材レンタル料等
- (9) 諸経費：その他、市長が当該事業実施に不可欠と認めた経費

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は、補助対象経費としない。

- (1) 経常的な運営費
- (2) 補助対象者の構成員に対する謝礼、人件費及び交通費
- (3) 備品購入費
- (4) 食糧費
- (5) その他市長が不相当と認めた経費

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の総額とし、25万円を限度とする。ただし、事業に要する経費の総額から事業に係る収入（この要領に基づく補助金を除く。）の合計額を差し引いた額の範囲内とする。

2 補助金の算出に当たり、1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 吹田市制施行80周年記念大学主催事業補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 前項に定める申請は、1大学等につき1事業とする。

3 補助金の交付申請期間は、令和2年4月1日から令和2年12月28日までとする。

(交付決定)

第8条 市長は、前条に規定する申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めるときは、吹田市制施行80周年記念大学主催事業補助金交付決定通知書（様式第4号）により当該申請をした者に通知するものとする。

この場合において、市長は補助金の交付目的を達成するため必要があると認めるときは、交付の決定について条件を付することができる。

(変更等承認申請)

第9条 前条の規定による補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助決定者」という。）は、その後の事情変更により申請の内容を変更しようとするときは、吹田市制施行80周年記念大学主催事業補助金変更交付申請書（様式第5号）を、第7条各号に掲げる書類のうち、変更にかかる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、市長が軽微な変更と認めるときは、この限りでない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付決定の内容を変更すべきものと認めるときは、吹田市制施行80周年記念大学主催事業補助金変更交付決定通知書（様式第6号）により当該申請をした者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 補助決定者は、補助対象事業完了後、原則として30日以内に、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 吹田市制施行80周年記念大学主催事業実績報告書（様式第7号）
- (2) 事業実施結果報告書（様式第8号）
- (3) 収支決算書（様式第9号）
- (4) 補助対象経費の支払を証する書類
- (5) 事業の実施状況が分かる資料
- (6) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第11条 市長は、前条の規定により事業報告書の提出を受けた場合においては、その内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定し、吹田市制施行80周年記念大学主催事業補助金交付額確定通知書（様式第10号）により当該補助決定者に対し通知するものとする。

(交付請求)

第12条 前条の規定による補助金の交付確定通知を受けた補助決定者は、指定する期日までに、吹田市制施行80周年記念

大学主催事業補助金交付請求書（様式第11号）を市長に提出しなければならない。

（交付）

第13条 市長は、前条の請求書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消等）

第14条 市長は、補助決定者が、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他の不正な手段により補助金の交付を受けたとき又は受けようとしたとき。
- (2) 補助金の交付決定に付した条件に違反したとき。
- (3) 第15条又は第16条後段の規定に違反したとき。
- (4) その他この要領に違反したとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還をさせるものとする。

（帳簿の整備等）

第15条 補助決定者は、補助対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を補助対象事業完了後10年間保管しなければならない。

（報告の徴収等）

第16条 市長は、必要があると認めるときは、補助決定者に対し、補助対象事業の実施状況について報告を求め、又は職員に補助対象事業の実施状況について調査若しくは質問をさせることができる。この場合において、補助決定者は、正当な理由がない限り、これらを拒んではならない。

（その他）

第17条 この要領に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、都市魅力部長が必要に応じてその都度定めるものとする。

附 則

1 この要領は、令和2年4月1日から施行し、令和3年3月31日まで適用する。

2 前項の規定にかかわらず、第13条の規定により交付を受けた補助金について、第14条から第16条までの規定は、なおその効力を有する。

附 則

1 この要領は、令和2年8月1日から施行し、令和3年3月31日まで適用する。

2 前項の規定にかかわらず、第13条の規定により交付を受けた補助金について、第14条から第16条までの規定は、なおその効力を有する。

吹田市制施行80周年記念大学主催事業認定要領

(目的)

第1条 この要領は、市内の大学及び研究機関が、吹田市制施行 80 周年記念として実施する事業（以下「大学主催事業」という。）を吹田市制 80 周年記念大学主催事業として認定することで、吹田市制施行 80 周年の全市民的な盛り上げを図ることを目的とする。

(対象事業)

第2条 この要領において認定を行う事業は、令和2年8月1日から令和3年3月31日までの期間に実施される事業であって、吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業補助金交付要領第1条から第3条（第2項第5号を除く。）を満たす事業のうち、補助金の交付を受けない事業とする。

(認定の申請)

第3条 認定を受けようとする者は、事業を開始する概ね1か月前までに、吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業認定申請書（様式第1号）を市長に提出し、その認定を受けなければならない。

(事業の認定)

第4条 市長は、前条に規定する申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業認定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 前項の規定により事業の認定を受けた者は、「吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業」の名称を使用することができる。

(認定内容の変更)

第5条 事業の認定を受けた者は、事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、直ちに市長に報告し、その指示に従わなければならない。

(認定の取消)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業認定取消決定通知書（様式第3号）により事業の認定を取り消すことができる。

- (1) 大学主催事業認定申請書の記載内容に虚偽があることが判明したとき
- (2) その他市長が大学主催事業として適当でないと感じたとき

(実施の報告)

第7条 事業の認定を受けた者は、事業完了後 30 日を経過する日又は令和3年3月31日のいずれか早い日までに、吹田市制施行 80 周年記念大学主催事業実施報告書（様式第4号）に関係書類を添えて、市長に報告を行わなければならない。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、事業の認定に関し必要な事項は、都市魅力部長が必要に応じてその都度定めるものとする。

附 則

この要領は、令和2年8月1日から施行し、令和3年3月31日まで適用する。

吹田市制施行80周年プロジェクト会議 委員名簿

平成31年4月1日時点

	役員名	委員名	所属団体及び役職
1	会長	柴田 仁	吹田商工会議所 会頭
2	副会長	長谷川 美津代	NPO法人 市民ネットすいた 理事長
		馬場 龍	NPO法人 吹田歴史文化まちづくり協会 理事長
4	会計	岡田 眞里	公益社団法人 吹田青年会議所 理事長
5	監事	山下 幸之	株式会社 ジェイコムウエスト吹田局 局長
6		石井 博章	一般社団法人 吹田にぎわい観光協会 代表理事

【企画・検討委員会】

	役員名	委員名	所属団体及び役職
1	委員長	片岡 誠	NPO法人 市民ネットすいた 理事・事務局長
2	副委員長	赤松 祐子	一般社団法人 吹田にぎわい観光協会 副理事長
3	-	堀田 裕二	吹田商工会議所青年部 会長
4	-	新宅 和彦	吹田商工会議所青年部 副会長
5	-	柳川 潔敬	公益社団法人 吹田青年会議所 副理事長
6	-	喜志田 哲也	公益社団法人 吹田青年会議所
7	-	春貴 勇力	NPO法人 市民ネットすいた 理事
8	-	半崎 智恵美	NPO法人 市民ネットすいた 理事
9	-	平山 浩美	NPO法人 吹田歴史文化まちづくり協会 副理事長
10	-	榊田 耕平	NPO法人 吹田歴史文化まちづくり協会 チーフスタッフ
11	-	宮本 昌佳	株式会社 ジェイコムウエスト吹田局 管理部長
12	-	川上 勝	株式会社 ジェイコムウエスト吹田局 地域プロデューサー
13	-	古川 由紀子	一般社団法人 吹田にぎわい観光協会 理事
14	-	福田 耕	公募委員
15	-	宮川 さとみ	公募委員

吹田市制施行80周年プロジェクト会議 委員名簿

令和2年1月22日時点

	役員名	委員名	所属団体及び役職
1	会長	柴田 仁	吹田商工会議所 会頭
2	副会長	長谷川美津代	NPO法人 市民ネットすいた 理事長
3	-	馬場 龍	NPO法人 吹田歴史文化まちづくり協会 理事
4	会計	小川 利幸	公益社団法人 吹田青年会議所 理事長
5	監事	山下 幸之	株式会社 ジェイコムウエスト吹田局 局長
6	-	石井 博章	一般社団法人 吹田にぎわい観光協会 代表理事

【企画・検討委員会】

	役員名	委員名	所属団体及び役職
1	委員長	片岡 誠	NPO法人 市民ネットすいた 理事・事務局長
2	副委員長	赤松 祐子	一般社団法人 吹田にぎわい観光協会 副理事長
3	-	堀田 裕二	吹田商工会議所青年部 会長
4	-	新宅 和彦	吹田商工会議所青年部 副会長
5	-	柳川 潔敬	公益社団法人吹田青年会議所 副理事長
6	-	喜志田 哲也	公益社団法人吹田青年会議所
7	-	春貴 勇力	NPO法人 市民ネットすいた 理事
8	-	半崎 智恵美	NPO法人市民ネットすいた 理事
9	-	平山 浩美	NPO法人吹田歴史文化まちづくり協会 副理事長
10	-	榭田 耕平	NPO法人吹田歴史文化まちづくり協会 チーフスタッフ
11	-	宮本 昌佳	株式会社ジェイコムウエスト吹田局 管理部長
12	-	八木 浩子	株式会社ジェイコムウエスト吹田局 地域プロデューサー
13	-	古川 由紀子	一般社団法人吹田にぎわい観光協会 理事
14	-	福田 耕	公募委員
15	-	宮川 さとみ	公募委員



吹田市制施行80周年記念事業記録報告書

令和3年（2021年）6月 吹田市都市魅力部シティプロモーション推進室発行



この冊子は300部作成し、1部あたりの単価は873円です。

吹田市制施行 80 周年プロジェクト会議企画・検討委員会 専門部会の構成

	専門部会	主な担当事業	委員名（敬称略）
1	プロモーション楽曲制作部会	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション楽曲の制作 ・葉加瀬太郎コンサート ・Suita Brass Fes 2020～響け！ Home Suita Home 	☆喜志田 新宅 平山 宮川
2	PR部会	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチフレーズ・ロゴマークの制作 ・PR 動画の制作 ・専用 HP の開設、SNS での専用アカウントの開設 ・大阪モノレール車内広告 ・阪急バス後部広告 ・ポスター等の制作 ・吹田市情報発信プラザ（Inforest すいた）での PR 展示 ・市役所正面玄関パネルの制作 	☆宮本 半崎 栢田 古川
3	グッズ部会	<ul style="list-style-type: none"> ・年賀状販売 ・80 周年記念デザインのすいたんマスコットの販売 ・80 周年記念デザインのすいたん着ぐるみの制作 ・ノベルティの制作 ・アサヒビール「吹田市 80 周年デザインラベル」の制作 	☆堀田 柳川
4	市民参加部会	<ul style="list-style-type: none"> ・メッセージフォトプロジェクト ・火水木世界大会 ・火水木動画等の制作 ・あなたにとっての吹田展 	☆春貴 片岡 赤松 八木 （令和 2 年 1 月 14 日から） 川上 （令和 2 年 1 月 13 日まで） 福田

● ☆が付いた委員は専門部会の部会長

● 吹田未来郵便局、吹田市制 80 周年×大阪モノレール 30 周年記念イベント、市民企画事業 は、各専門部会ではなく企画・検討委員会全体で実施。